

第2章 洲本市の現状

1. 人口推移と将来推計

昭和50（1975）年に55,022人（当時の旧五色町含む）であった本市の人口は年々減少し、令和2（2020）年では41,236人（▲25%）となっている。また、子どもの数も年々減少しており、少子化の傾向が継続すると予測される。

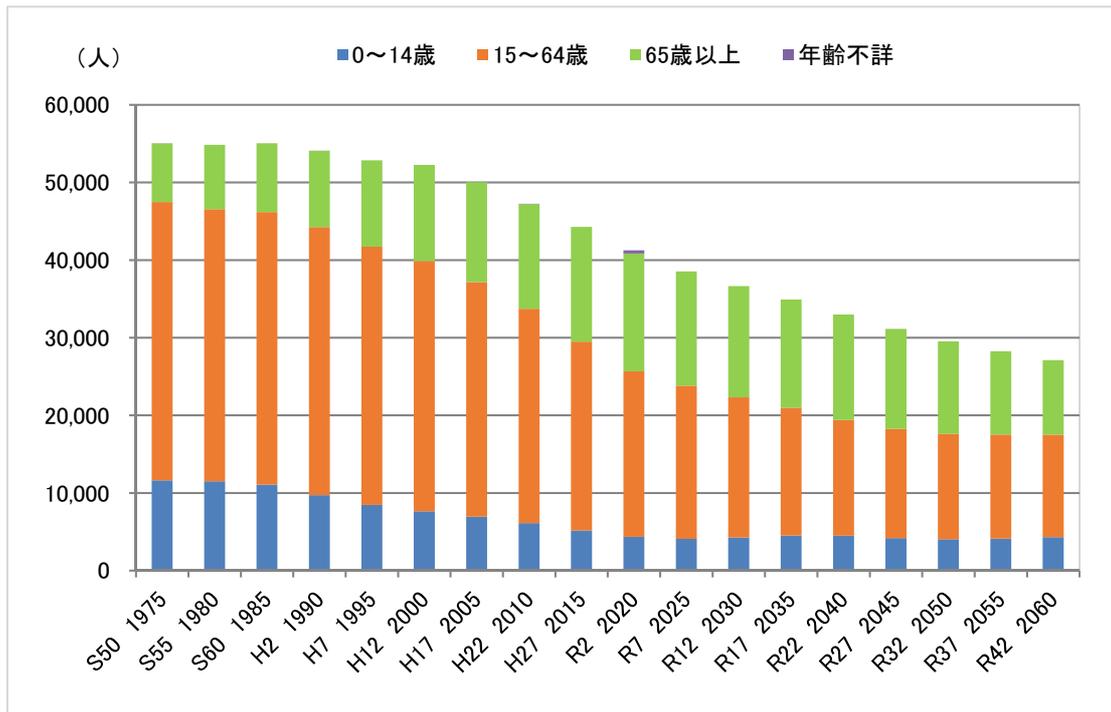
令和2（2020）年3月に策定した「新洲本市総合戦略」においては、令和42（2060）年の戦略人口（目標とする人口）として27,000人規模の確保を想定し、少子化に歯止めをかけるため、さまざまな施策を盛り込んでいる。【表2、図3】

また人口減少が進むと同時に、15～64歳の生産年齢人口の割合が減少し、65歳以上の人口割合が令和27（2045）年頃まで増加すると見込まれるため、多方面に影響を及ぼすことが予想される。【図3～5】

【表2】人口推移と将来推計（R2（2020）までは国勢調査人口、R7（2025）からは戦略人口）

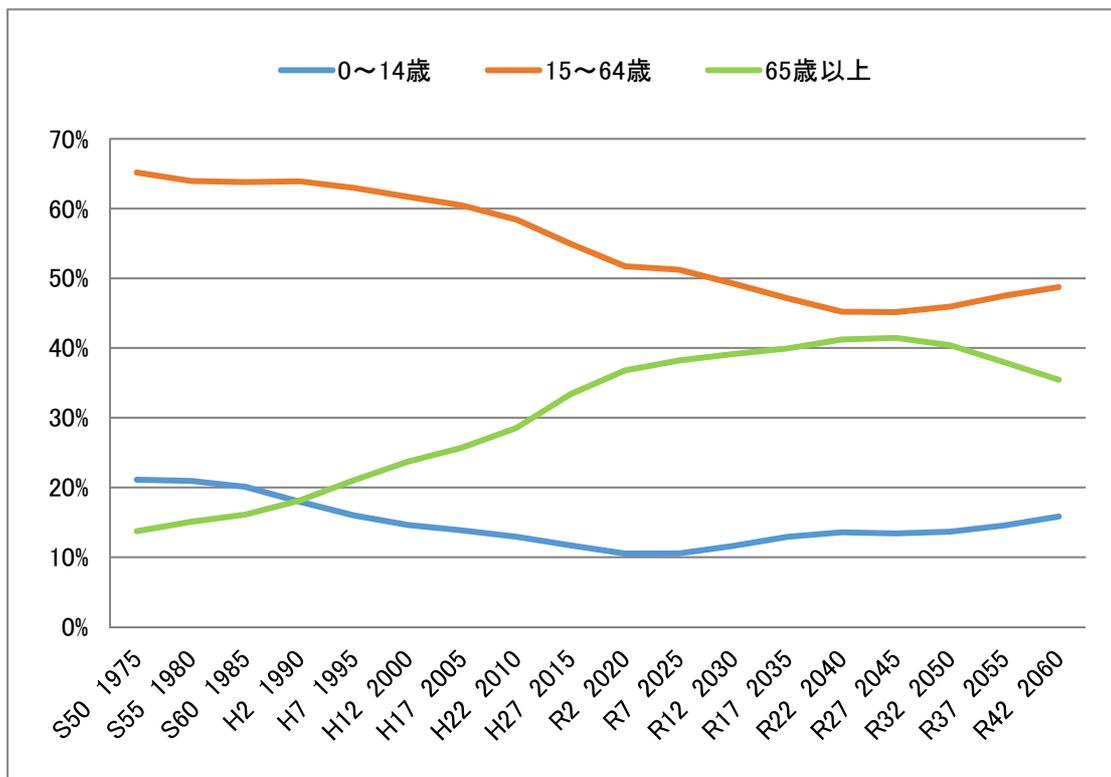
年	人口（人）	年	人口（人）	年	人口（人）
S50(1975)	55,022	H17(2005)	50,030	R17(2035)	34,912
S55(1980)	54,826	H22(2010)	47,254	R22(2040)	32,972
S60(1985)	55,048	H27(2015)	44,258	R27(2045)	31,138
H2(1990)	54,049	R2(2020)	41,236	R32(2050)	29,531
H7(1995)	52,839	R7(2025)	38,540	R37(2055)	28,241
H12(2000)	52,248	R12(2030)	36,648	R42(2060)	27,092

【図3】人口推移と将来推計



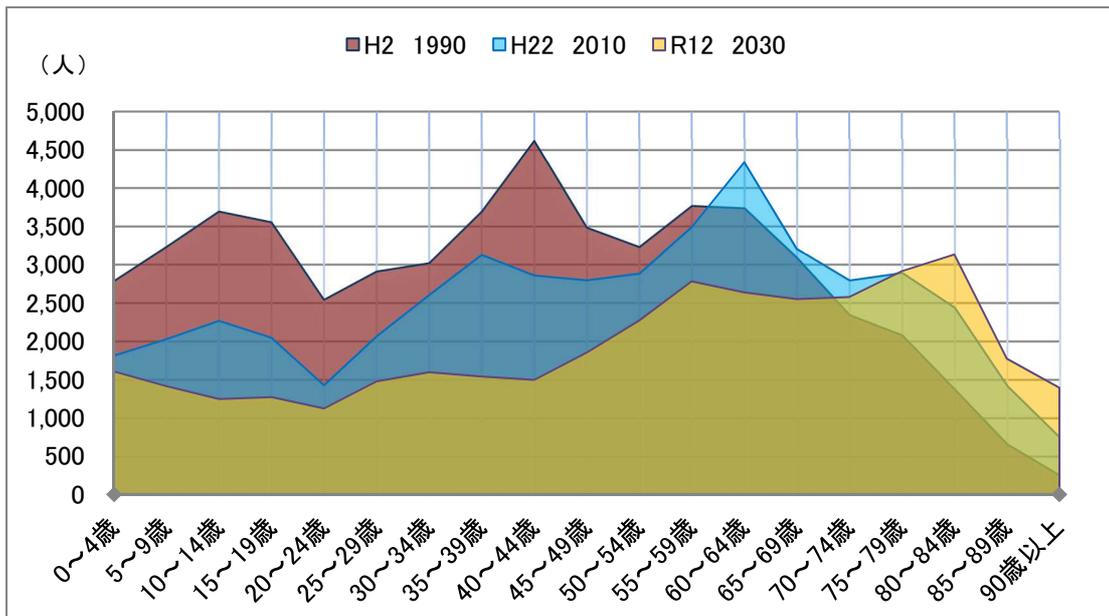
出典：総務省統計局「国勢調査」及び新洲本市総合戦略

【図4】年齢構造別人口割合



出典：総務省統計局「国勢調査」及び新洲本市総合戦略

【図5】人口推移と将来推計（20年間隔）

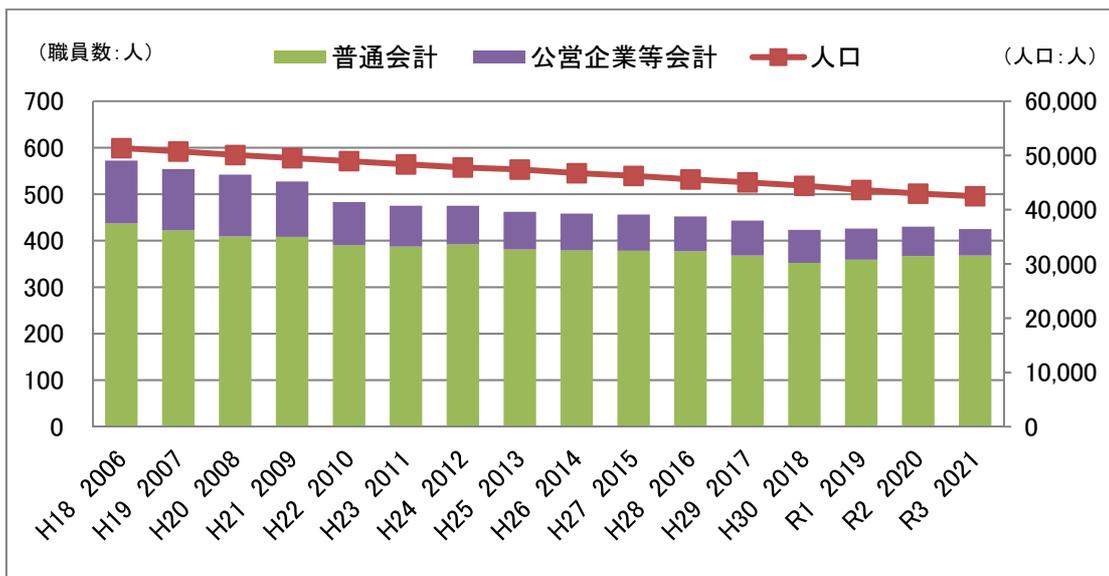


出典：総務省統計局「国勢調査」及び新洲本市総合戦略

2. 職員数の推移

平成 18（2006）年の職員数は 572 人（市民千人当たり職員数：11 人）だったが、令和 3（2021）年は 425 人（市民千人当たり職員数：10 人）となっており、15 年間で 147 人減少している。【図 6】

【図 6】人口と職員数の推移



※人口は各年 3 月末（住民基本台帳）、職員数は 4 月 1 日の数

3. 財政状況（普通会計）

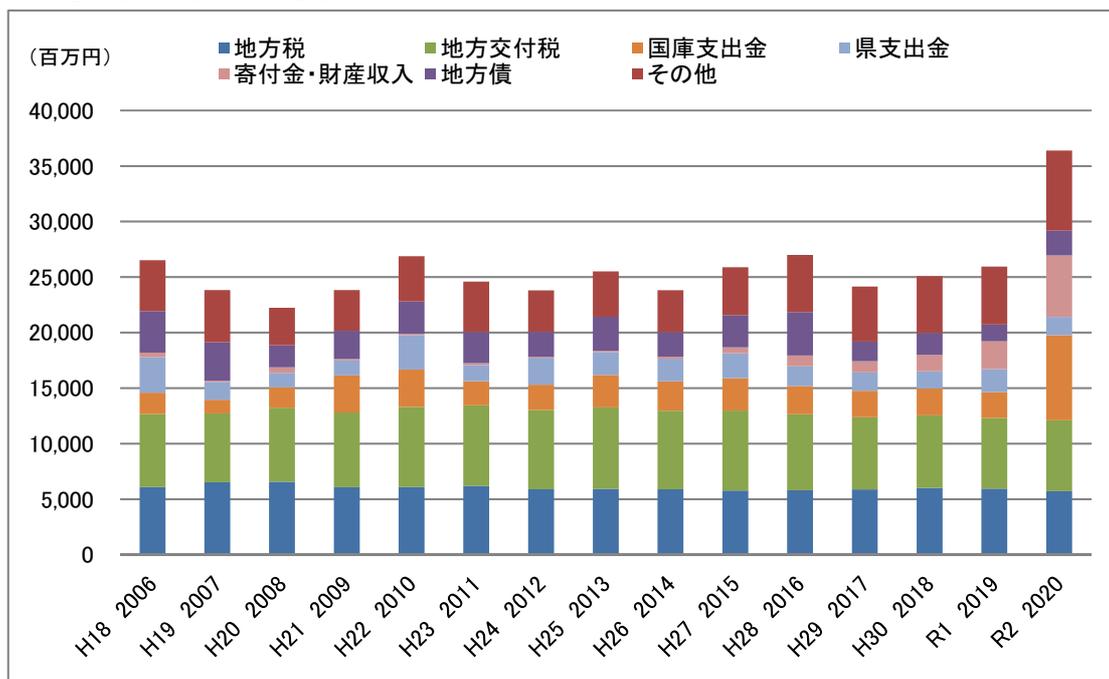
本市の決算規模は、平成22（2010）年の県立淡路病院建設用地取得事業や平成28（2016）年の新庁舎建設事業などの増加はあったものの、ほぼ横ばい状態となっている。令和2（2020）年度については、国庫補助金等を活用した新型コロナウイルス感染症への対応やふるさと納税の増などにより、決算規模が過去最大となっている。【図7、図9】

歳入は、市税収入が、人口減少、地価下落等を反映して平成20（2008）年の65.6億円をピークにやや減少し、60億円程度で推移している。今後は人口減少が見込まれるなかで、市税収入はさらに減少するとともに、令和3（2021）年以降は、合併算定替の特例加算がなくなる等から、普通交付税の減少が見込まれる。【図7、図8】

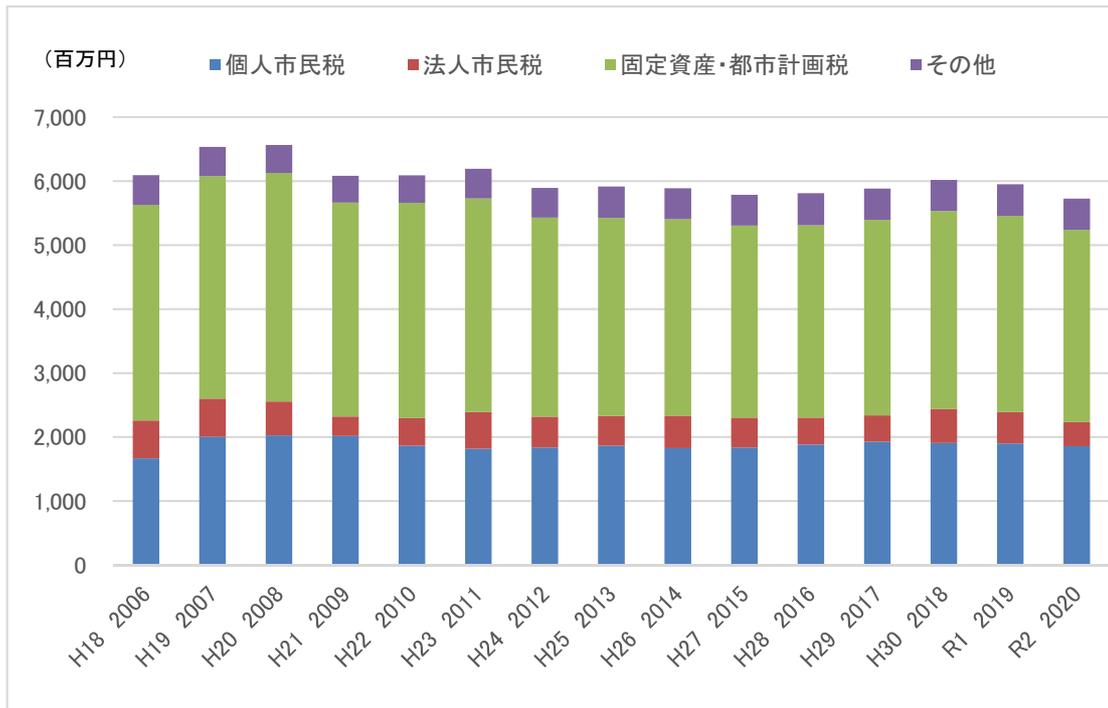
歳出は、普通建設事業費は、平成29（2017）年以降、20億円程度で推移しているが、既存施設の統廃合や大規模改修等が想定され、厳しい状況が続く。形式収支（歳入決算額－歳出決算額）を見ると、黒字額は減少傾向にあり、令和2（2020）年度においても、使用料・手数料の減等により減少している。【図9、図10】

経常収支比率は、合併効果により平成20（2008）年から改善に転じたが、平成23（2011）年からは、普通交付税の減少等により、比較的高い水準（財政構造の弾力性が低い）で推移しており、今後も人口減により、財政硬直化（政策の自主性が低い状態）が継続することが見込まれる。【図11】

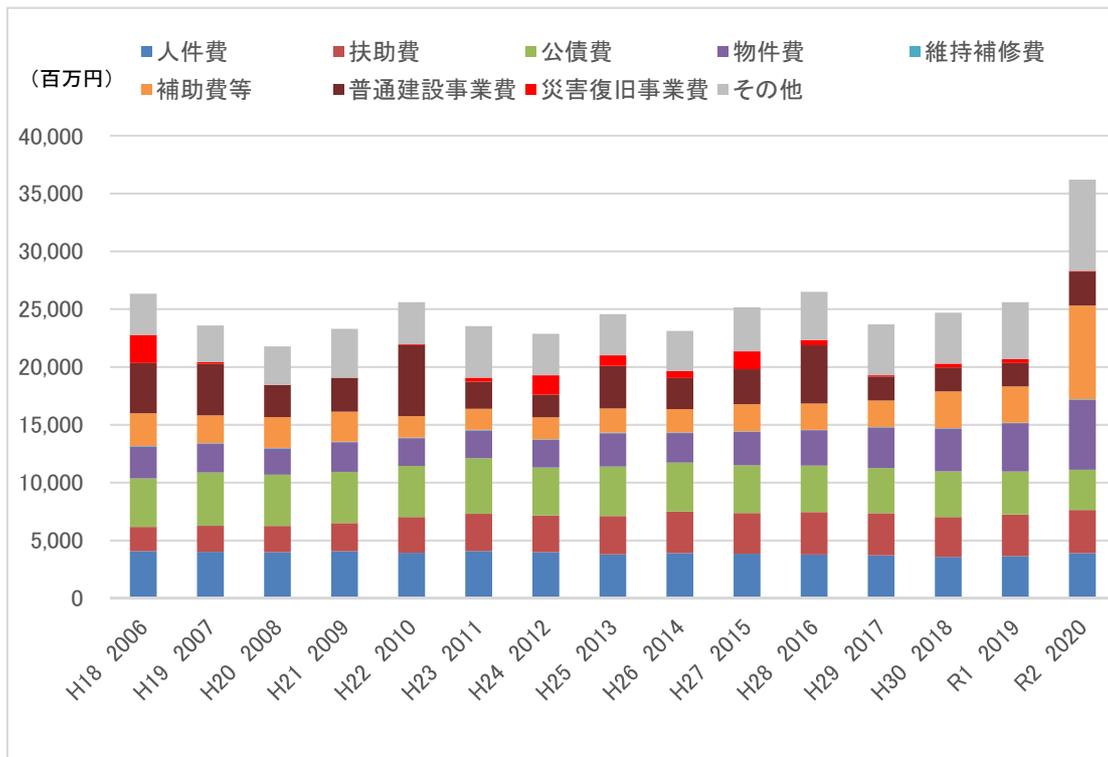
【図7】歳入決算額の推移



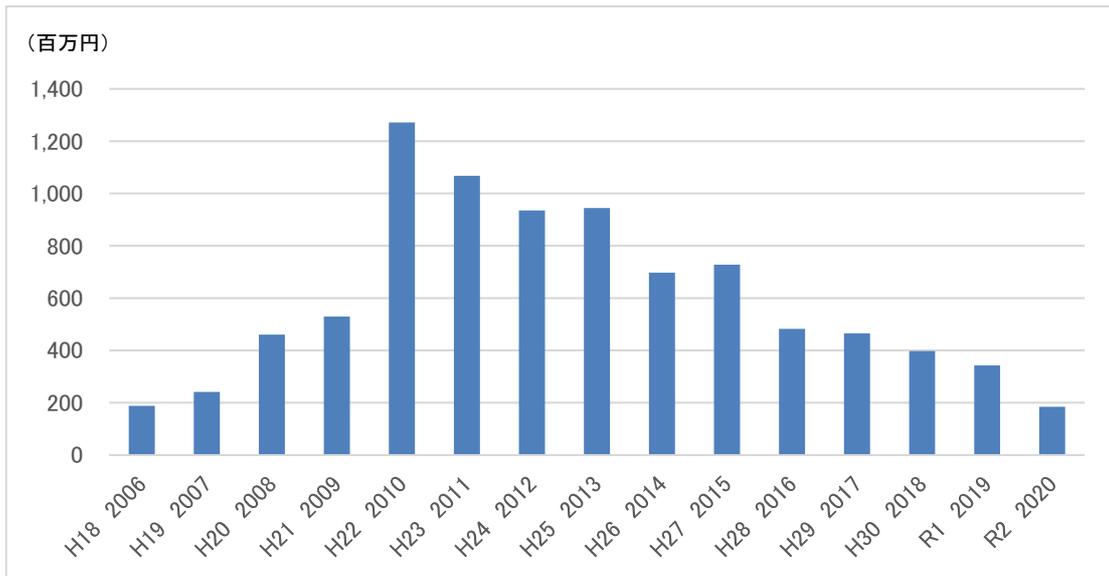
【図8】市税収入額の推移



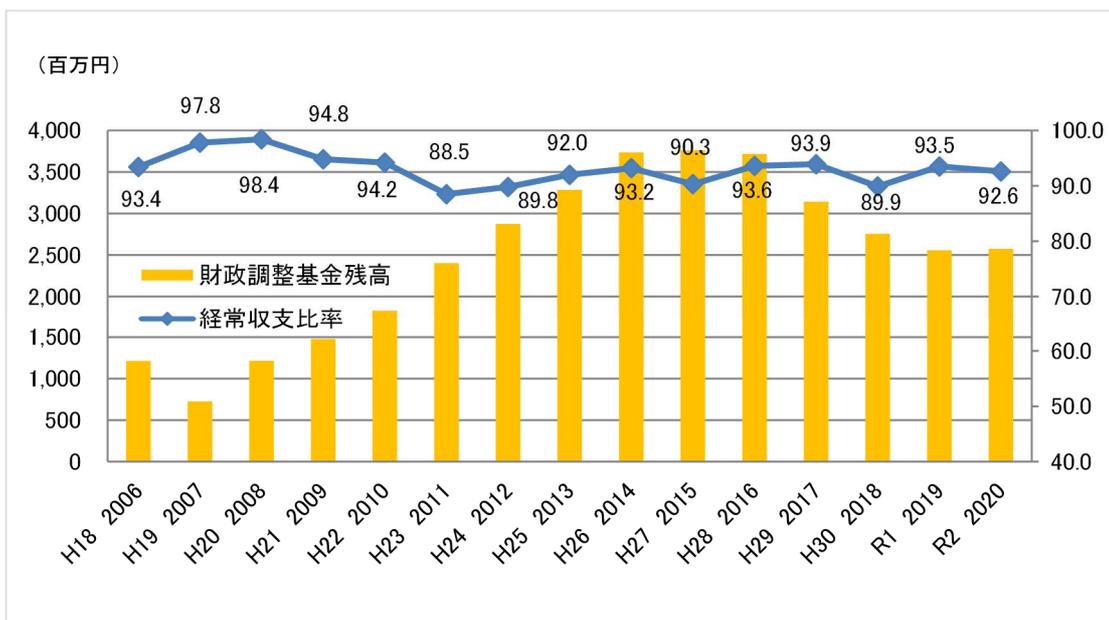
【図9】歳出決算額の推移



【図 10】形式収支の推移



【図 11】経常収支比率と財政調整基金残高の推移



4. 公共施設等の現状

(1) 公共施設等の現状

本市においては、令和3（2021）年3月時点で公共施設を246施設保有しており、棟数は617棟、延床面積の合計は290,313㎡である。令和3（2021）年3月31日時点でのインフラ資産を含めた減価償却率は53.2%となっている。【表3】

公共施設の約26%が昭和56（1981）年の建築基準法改正前に整備された旧耐震基準による施設であり、それ以外は改正後の新耐震基準による施設である。

建築年別の延床面積を見てみると、平成7（1995）年頃までは、学校施設の建設が、平成8（1996）年以降は、市営住宅やスポーツ・レクリエーション系施設の建設が目立ち、面積的にも大きくなっている。平成17（2005）年以降は、文化体育館や市役所本庁舎の建設が行われたものの、施設の整備が充実し、新たな施設の建築が大幅に減少していることが分かる。【図12】

公共施設の経過年数の内訳を見てみると、子育て支援施設、行政系施設、公園や供給処理施設は、比較的新しい建物の割合が大きいのに対して、市民文化系施設、学校教育系施設やその他の施設については、古い建物の割合が大きいことが分かる。施設全体で見ると、築30年を超える建物が約41%を占めている。【図13】

公共施設の施設数の内訳を見ると、行政系施設が60施設（24%）と最も多く、ついで市営住宅が36施設（15%）となっている。【表3、図14】

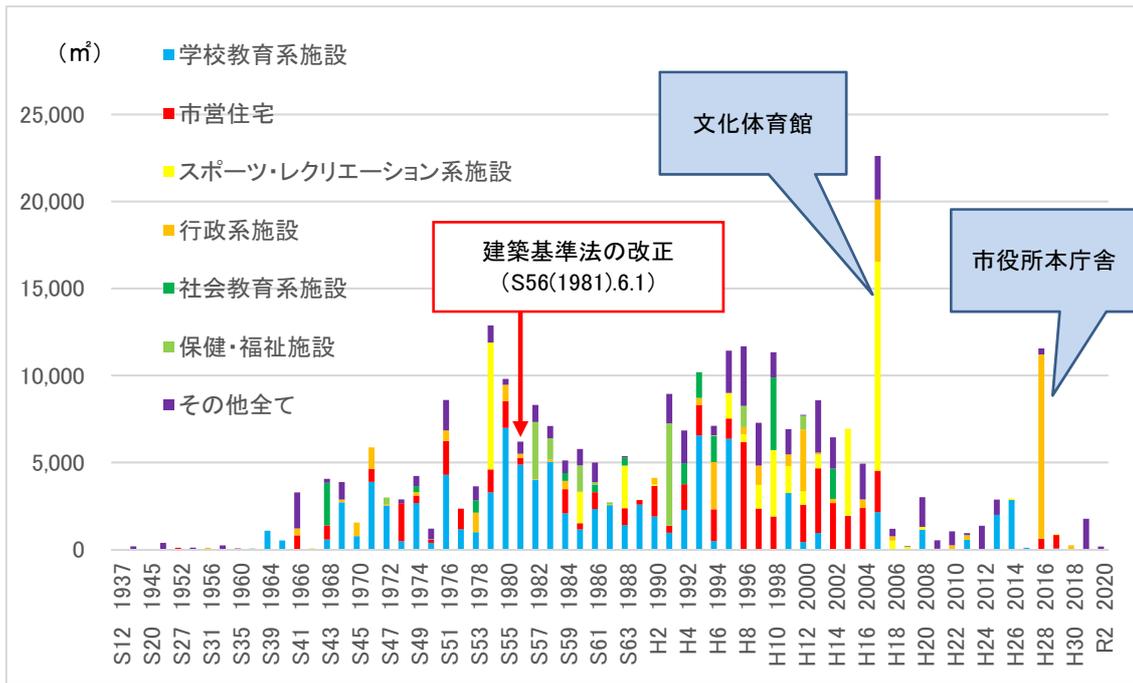
公共施設の延床面積の内訳を見ると、学校教育系施設が90,375㎡（31%）と最も多く、次いで市営住宅が50,971㎡（18%）、スポーツ・レクリエーション系施設が39,862㎡（14%）となっている。【表3、図15】

【表3】公共施設等の延床面積等（令和3（2021）年3月時点）

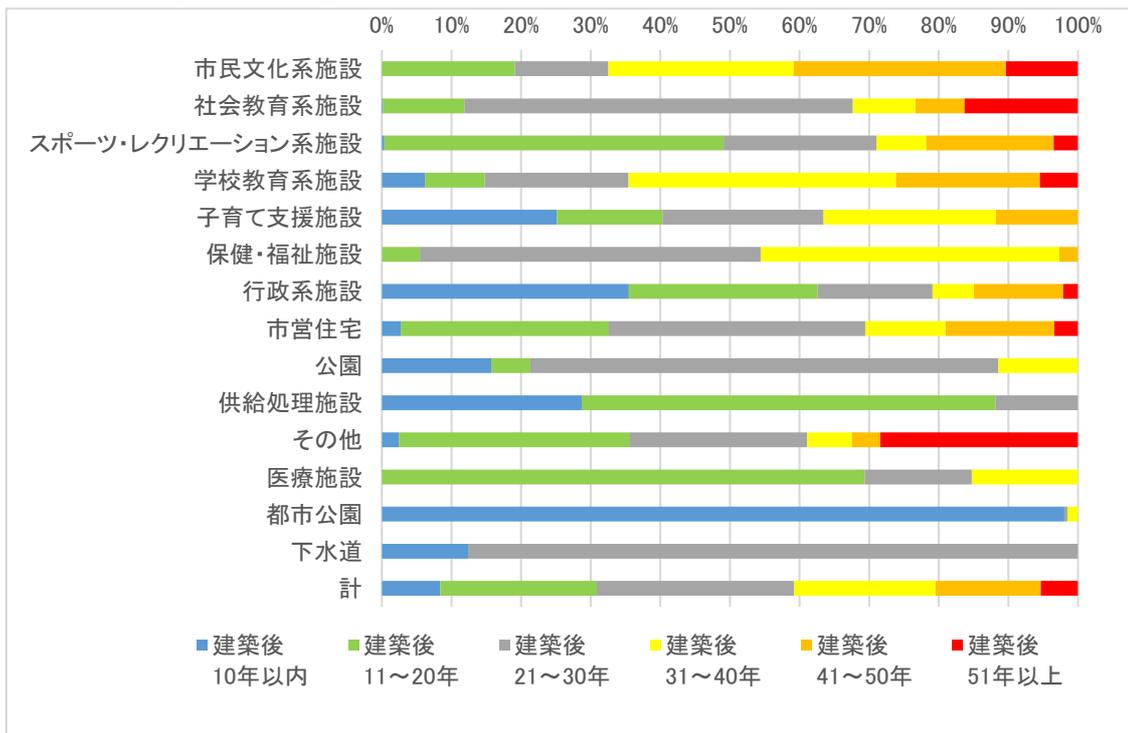
区分	大分類	中分類	施設数	棟数	延床面積 (㎡)	全体に占める割合	減価償却率
公共施設	市民文化系施設	集会施設	26	26	9,304.86	3.2%	68.8%
		文化施設	1	1	413.34	0.1%	28.6%
		小計	27	27	9,718.20	3.3%	67.0%
	社会教育系施設	図書館	2	3	4,970.80	1.7%	40.3%
		博物館等	6	14	10,025.67	3.5%	61.1%
		小計	8	17	14,996.47	5.2%	51.6%
	スポーツ・レクリエーション系施設	スポーツ施設	3	17	29,699.00	10.2%	45.6%
		レクリエーション施設	2	24	10,163.26	3.5%	68.8%
		小計	5	41	39,862.26	13.7%	50.7%
	学校教育系施設	学校	18	116	87,240.91	30.1%	65.9%
		その他教育施設	2	3	3,134.03	1.1%	29.5%
		小計	20	119	90,374.94	31.1%	63.8%
	子育て支援施設	幼保・こども園(保育所・こども園)	9	11	6,596.95	2.3%	37.4%
		幼保・こども園(幼稚園)	2	2	998.10	0.3%	67.5%
		幼児・児童施設	3	3	949.71	0.3%	43.5%
		小計	14	16	8,544.76	2.9%	41.0%
	保健・福祉施設	高齢福祉施設	3	3	1,189.80	0.4%	61.0%
		保健施設	4	9	5,240.75	1.8%	81.5%
		その他社会福祉施設	4	8	8,186.30	2.8%	46.2%
		小計	11	20	14,616.85	5.0%	57.8%
	行政系施設	庁舎等	7	15	21,658.85	7.5%	31.2%
		消防施設	36	36	4,728.36	1.6%	57.9%
		その他行政系施設	17	18	5,435.33	1.9%	70.9%
		小計	60	69	31,822.54	11.0%	39.1%
	市営住宅	公営住宅・特定住宅・特定公共賃貸住宅	35	191	49,580.58	17.1%	59.9%
		定住促進住宅	1	8	1,390.26	0.5%	12.1%
		小計	36	199	50,970.84	17.6%	58.7%
公園	—	15	27	1,583.91	0.5%	46.1%	
供給処理施設	—	7	11	4,251.06	1.5%	45.1%	
その他	—	27	44	11,622.51	4.0%	62.4%	
医療施設	—	6	6	2,961.03	1.0%	52.2%	
	小計	55	88	20,418.51	7.0%	53.8%	
	公共施設 小計	236	596	281,325.37	96.9%	54.6%	
インフラ資産	道路・橋梁	—	—	—	—	61.3%	
	農道・林道	—	—	—	—	87.9%	
	港湾施設	—	—	—	—	99.5%	
	漁港施設	—	—	—	—	59.6%	
	海岸保全施設	—	—	—	—	漁港・港湾施設に含む	
	河川	—	—	—	—	89.4%	
	都市公園	—	1	4	1,069.08	0.4%	24.7%
	下水道	プラント施設	1	1	319.31	0.1%	64.8%
		下水道	8	16	7,599.08	2.6%	9.4%
		インフラ資産 小計	10	21	8,987.47	3.1%	52.4%
合計			246	617	290,312.84	100.0%	53.2%

※平成30（2018）年度に4事業（介護サービス事業、駐車場事業、下水道事業、土地取得造成事業）が、一般・特別会計から地方公営企業会計に移行した。その際に、「地方公営企業法の適用に関するマニュアル」（総務省）や「地方公営企業法施行規則」（昭和27（1952）年総理府令第73号）に基づき、固定資産台帳を整備しており、その時点からの減価償却累計額を参照しているため、減価償却率が低くなっている。【表3】には、特別会計及び公営企業会計の公共施設等を含んでいる。45ページの有形固定資産減価償却率は、施設に付随する工作物も含めた普通会計（一般会計にCATV事業特別会計を加えたもの）で算出されているため、数値が一致しない。

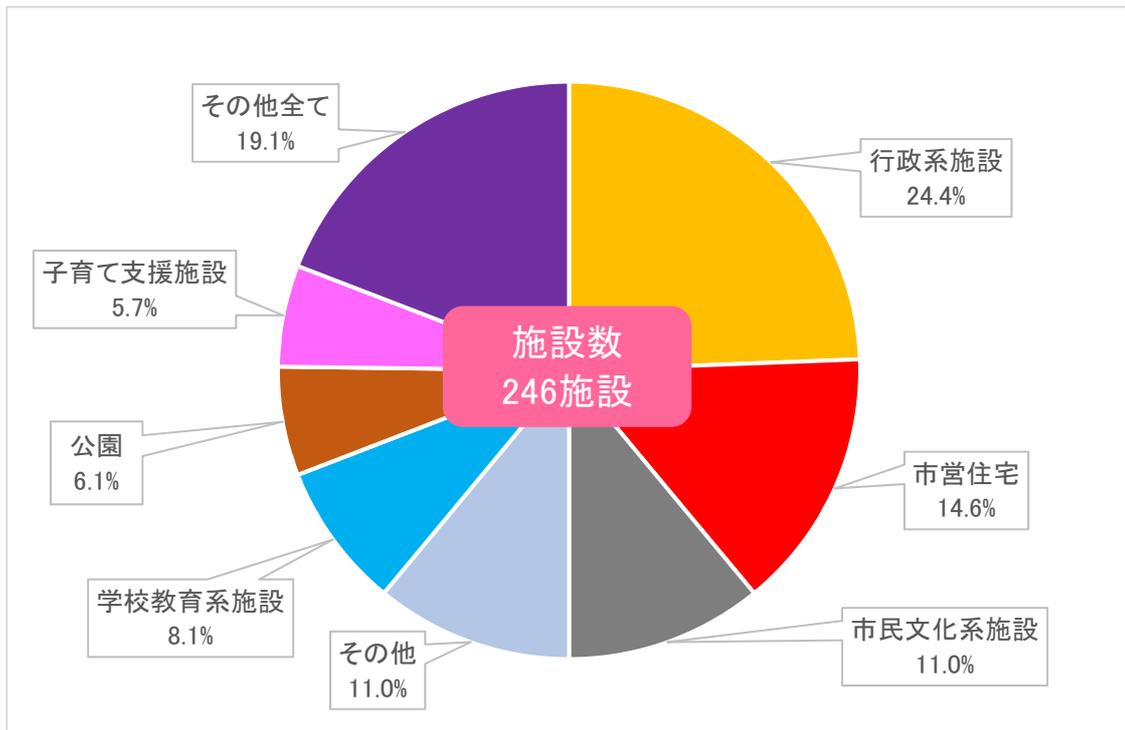
【図12】 建築年と延床面積（令和3（2021）年3月時点）



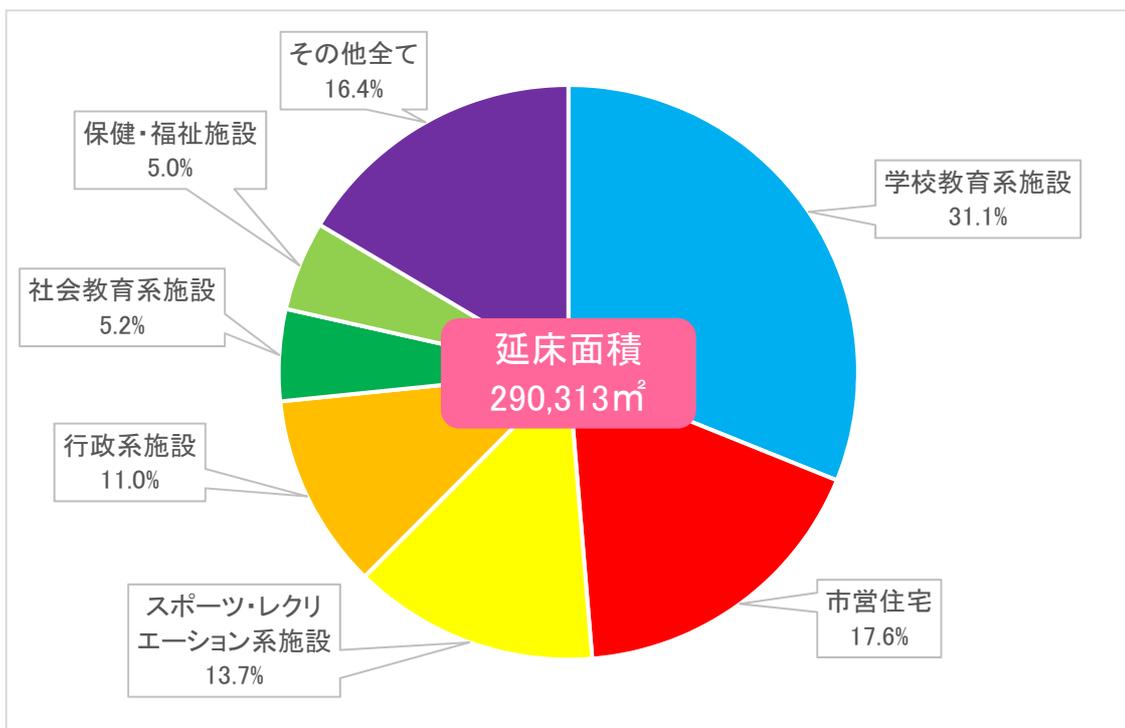
【図13】 公共施設等の経過年数の内訳（令和3（2021）年3月時点）



【図14】 公共施設等の施設数の内訳



【図15】 公共施設等の延床面積の内訳



(2) 県内各市の公共施設保有面積の状況

令和元（2019）年度公共施設状況調のデータ（総務省調査）を用いて、市民一人当たり保有面積を計算したところ、本市は6.4㎡となっており、県内各市の平均値5.0㎡を上回っており、県内では6番目に多い市となっている。【表4】

全体の傾向として、平成の市町村合併を行った、概ね人口5万人未満の団体は、平均値より数値が高い傾向にある。

【表4】 県内各市の一人当たり保有面積

団体名	平成の合併前の団体数 (平成11(1999)年4月～平成18(2006)年3月)	令和元(2019)年度決算 公共施設状況調 保有面積(㎡)	住民基本台帳人口 (令和2(2020)年1月1日) (人)	一人当たり 保有面積 (㎡)
養父市	4	281,496	23,229	12.1
淡路市	5	419,242	43,562	9.6
朝来市	4	251,251	30,218	8.3
宍粟市	4	297,003	37,331	8.0
丹波篠山市	4	272,248	41,362	6.6
洲本市	2	279,249	43,316	6.4
南あわじ市	4	288,814	46,978	6.1
丹波市	6	384,046	63,941	6.0
豊岡市	6	479,780	80,942	5.9
西脇市	2	237,249	40,412	5.9
赤穂市		266,924	47,391	5.6
相生市		160,119	29,215	5.5
県内各市の平均値				5.0
神戸市		7,153,425	1,533,588	4.7
たつの市	4	333,854	76,276	4.4
加西市		187,204	44,080	4.2
加東市	3	170,919	40,348	4.2
三木市	2	325,318	77,238	4.2
小野市		188,976	48,486	3.9
尼崎市		1,782,313	463,262	3.8
姫路市	5	1,966,442	535,982	3.7

芦屋市		340,208	95,775	3.6
西宮市		1,568,586	484,357	3.2
伊丹市		601,964	203,539	3.0
高砂市		251,294	90,462	2.8
三田市		304,201	111,934	2.7
明石市		820,135	303,961	2.7
宝塚市		627,061	234,044	2.7
加古川市		667,153	264,364	2.5
川西市		384,194	157,432	2.4

出典：総務省「公共施設状況調経年比較表」（令和元（2019）年度）

5. インフラ資産の現状

インフラ資産は、道路・橋梁をはじめ、港湾や漁港、下水道など、市民の生活を支える社会基盤である。

本市のインフラ資産は、高度経済成長期以降に集中的に整備され、今後一斉に老朽化が進行し、今後 20 年間で、建設後 50 年以上経過する施設の割合が急速に高まる。

今後、このような事象を回避し、インフラ資産がその機能を適切に発揮するために、限りある資源を有効に活用した効率的・効果的な維持管理が求められている。

そのため、損傷が小さいうちに補修を行う「予防保全」の考え方を取り入れ、計画的に取り組むことで、将来にわたる維持管理等に係る更新経費の縮減を図っていく。

(1) 道路・橋梁

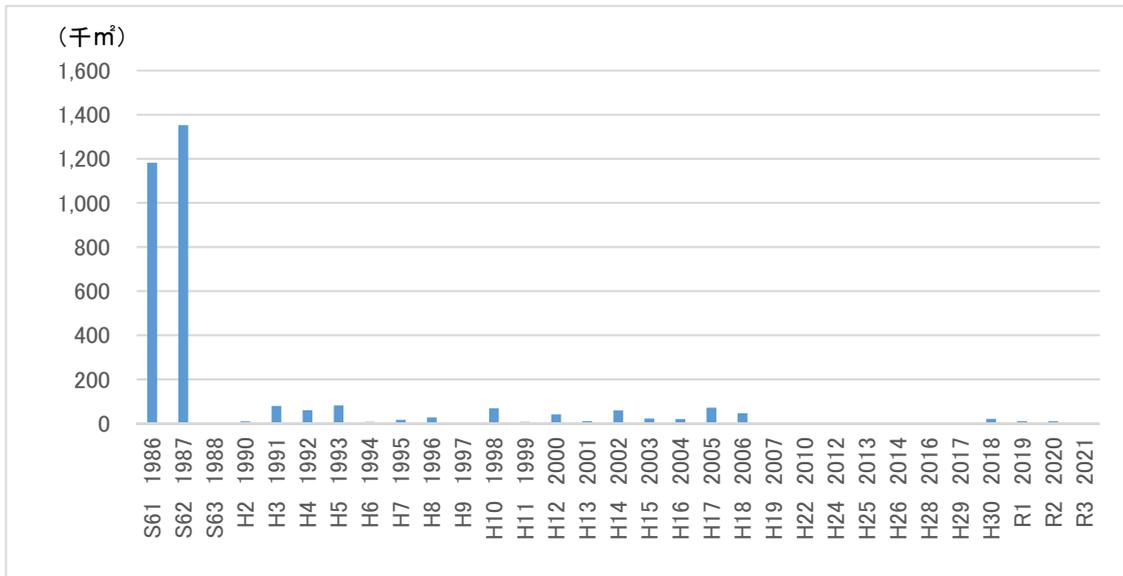
本市が管理する道路・橋梁の延長は、約 756km あり、そのうち舗装済延長は、約 641km である。これらの道路は、市内の経済活動や市民の生活を支える重要な役割を担っている。

一方、本市が管理する橋梁は 545 橋あり、昭和 45 (1970) 年代を中心に架設されたものである。このため、20 年後には、架設から 50 年を経過する橋梁が 485 橋 (全体の約 80%) となり、老朽化する橋梁の割合が急速な高まりをみせる。

	区分	路線数	延長	面積
道路	全体	1,773 路線	756km	3,217,046 m ²
	内舗装分	-	641km	-
橋梁	-	545 橋	5.2km	-

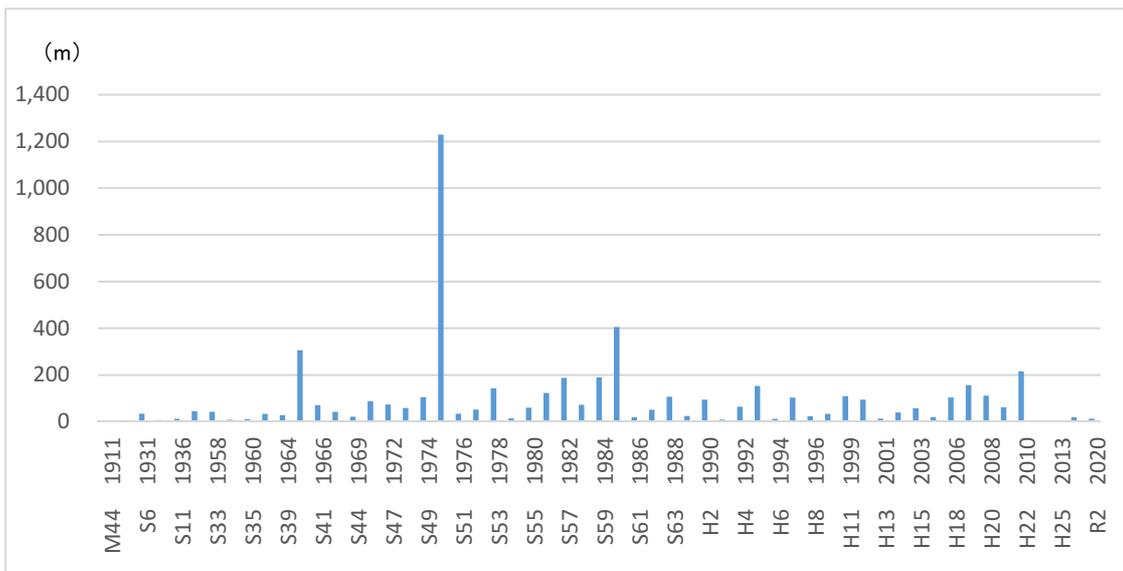
(令和 3 (2021) 年 3 月時点)

【図 16】道路認定年と面積（令和 3（2021）年 3 月時点）



※昭和 61（1986）年と昭和 62（1987）年に一括廃止及び一括認定をしている。

【図 17】橋梁の架設年と延長（令和 3（2021）年 3 月時点）



※架設年が不明な橋梁については、昭和 50（1975）年に設定。

(2) 農道・林道

本市が管理する農道は約 15km あり、農業利用とともに生活道としても活用されている。

本市が管理する林道は約 12km あり、森林整備を行う上で重要な施設であり、一部、農業利用や生活道としても活用されている。

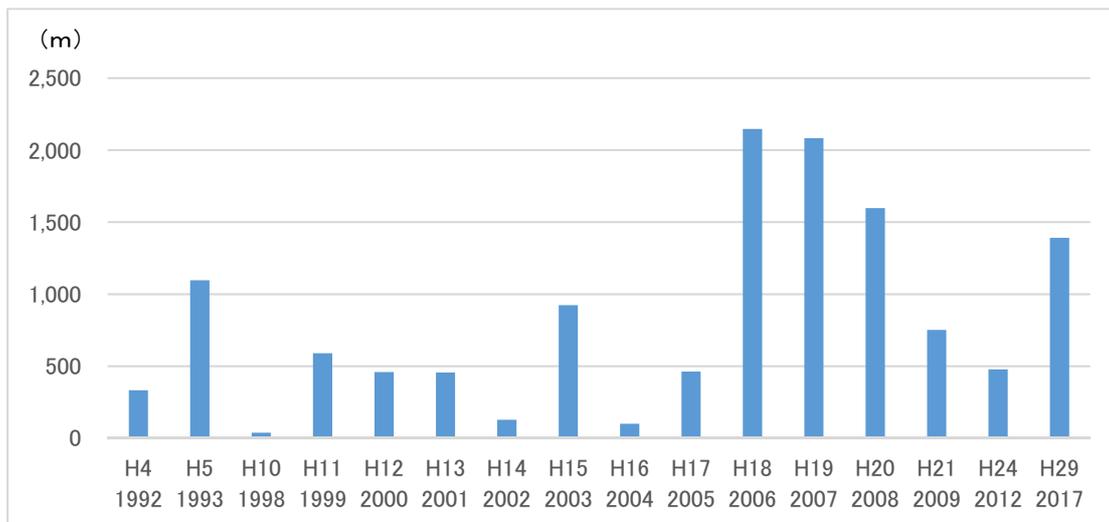
	区分	路線数	延長	面積
農道	全体	135 路線	15,049m	-
	内舗装分	126 路線	13,031m	-

(令和 3 (2021) 年 3 月時点)

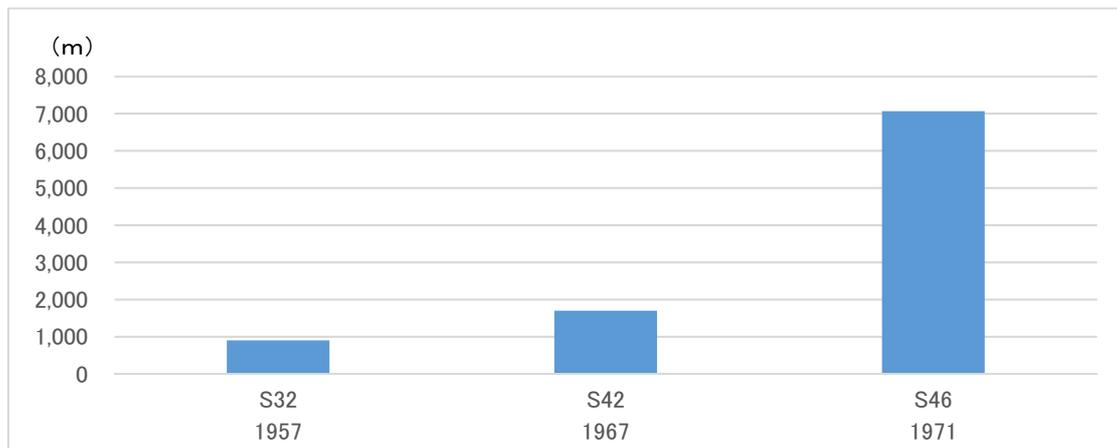
	区分	路線数	延長	面積
林道	全体	6 路線	11,514m	40,006 m ²
	内舗装分	3 路線	9,664m	36,056 m ²

(令和 3 (2021) 年 3 月時点)

【図 18】 農道の整備年と延長 (令和 3 (2021) 年 3 月時点)



【図 19】 林道の整備年と延長 (令和 3 (2021) 年 3 月時点)



(3) 港湾施設

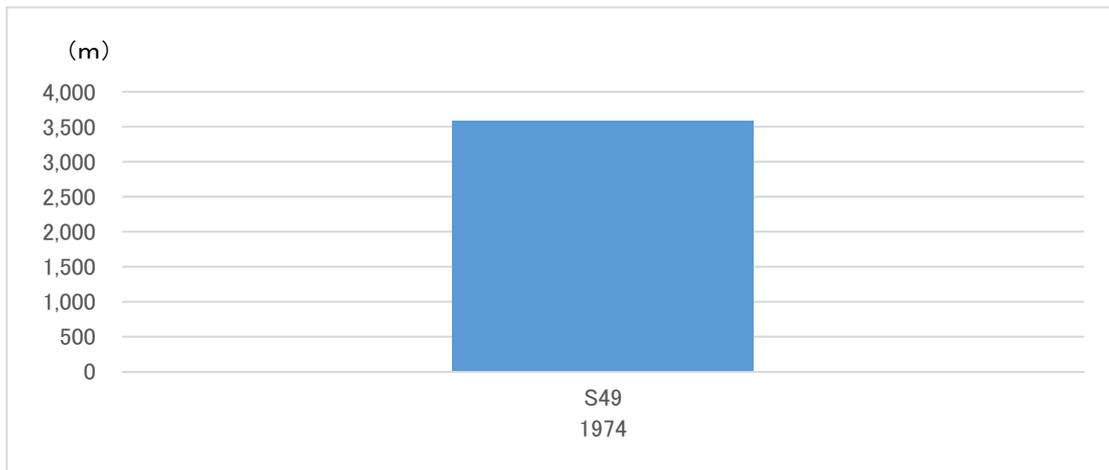
本市が管理する港湾として、公有水面を埋め立てた古茂江港がある。

名称	施設
古茂江港	護岸、埋立護岸、水路護岸、運河護岸、緑地、外防波堤、内防波堤、船揚場等

	延長	面積
港湾施設	3,556m	-

(令和3(2021)年3月時点)

【図20】港湾施設と海岸保全施設の整備年と延長(令和3(2021)年3月時点)



(4) 漁港施設

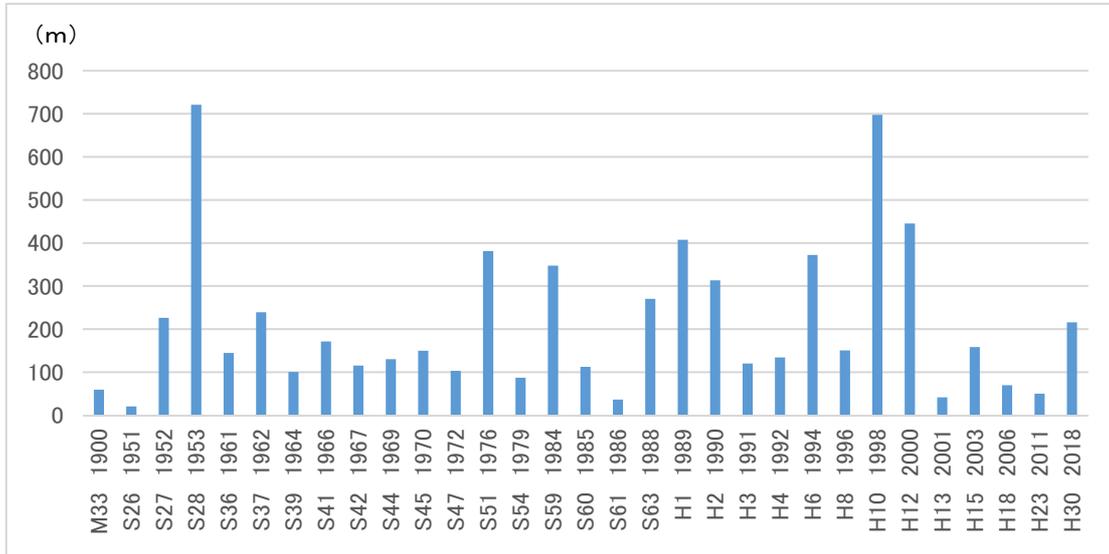
本市が管理する漁港は、炬口漁港、船瀬漁港及び鳥飼漁港の3港である。

No.	名称	漁港種類	延長	登録漁船数 (令和元(2019)年 12月末時点)	主な漁種
1	炬口漁港	第1種	1,546.9m	39隻	イカナゴ・シラス・ノリ
2	船瀬漁港		918.9m	20隻	サワラ・ハモ・タコ・ナマコ
3	鳥飼漁港		2,933.3m	56隻	サワラ・ハモ・タコ・ナマコ・ノリ・ワカメ

	延長	面積
漁港施設	5,399.1m	-

(令和3(2021)年3月時点)

【図21】漁港施設と海岸保全施設の整備年と延長(令和3(2021)年3月時点)



(5) 海岸保全施設

高潮・波浪等の海岸災害から人命や財産を守る海岸保全施設は次のとおり。

No.	名称	海岸延長	保全施設延長	海岸保全区域の指定	指定変更
1	古茂江港 海岸	4,540m	3,147m	昭和 50 (1975) 年 2月 7日	平成 8 (1996) 年 2月 9日
2	炬口漁港 海岸	825m	487.4m	昭和 34 (1959) 年 12月 24日	①昭和 42 (1967) 年 2月 14日 ②昭和 62 (1987) 年 12月 4日 ③平成 29 (2017) 年 1月 24日
3	鳥飼漁港 海岸	1,538m	1,071.3m	昭和 38 (1963) 年 12月 17日	①昭和 42 (1967) 年 2月 14日 ②昭和 62 (1987) 年 7月 14日
4	船瀬漁港 海岸	299m	保全施設 なし	昭和 38 (1963) 年 12月 17日	

	海岸延長	保全施設延長	保全施設面積
海岸保全施設	7,202m	4,705.7m	-

(令和3(2021)年3月時点)

(6) 河川

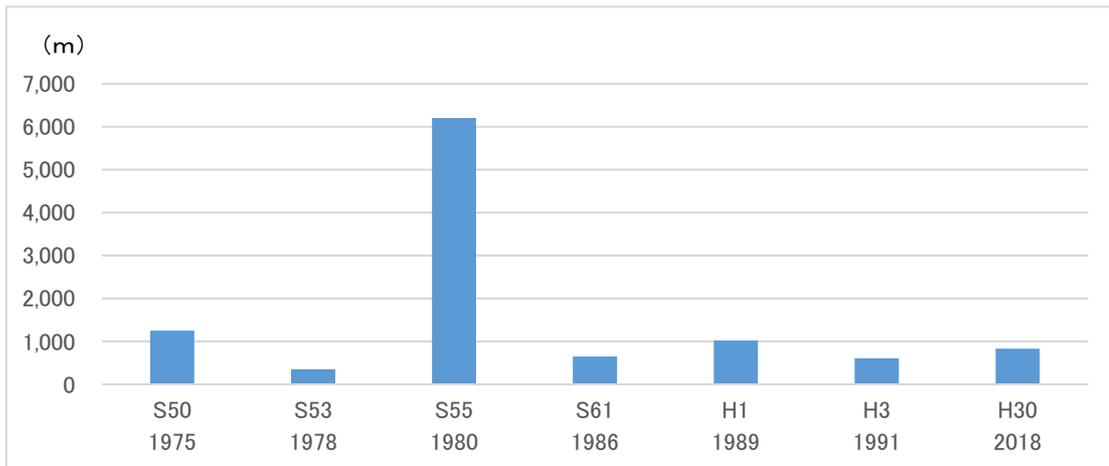
本市が管理する河川は次のとおり。

区分	河川数	流路延長
準用河川	10 河川	10,908m
普通河川	79 河川	61,750m

(令和3(2021)年3月時点)

区分	河川名称
準用河川	血刃川、釈迦堂川、細石川、滝池川、陀仏川、万歳川、枇杷の奥川、塚川、神陽川、鍋底川
普通河川	陀仏川、釈迦堂川、大森谷川、宮谷川、鼎川、赤坂川、光善寺川、樋戸野川、土仏川、三木田川、安田川、奥畑川、奥畑川支川、末谷川、薬師川、西谷川、血刃川、柿ノ木川、北谷川、中田川、双又川、オケ本川、ヒヅ川、厚浜川、石ヶ谷川、古茂江川、三ツ川、土生川、御馬川、宮川、禅寺川、婦野川、佐毘川、大谷川、立川、中津川、相川、畑田川、奈石川、角川川、塚川支川、惣田川、栢野川、栢野南川、神陽川、洲崎川、洲崎川支川、相原川、中邑川、吉田川、才の神川、葛尾川、万才川支川、住吉川、浄土寺川、上利立川、西の脇川、熊郷川、奥所川、御方川、小山田川、神陽川支川、城の下川、長池谷川、馬入不川、栢野川支川、倉谷川、九反田川、塚川、柳谷川、三味谷川、中之谷川、奥谷川、鳴池川、南原川、土橋川、於古知田川、惣田川支川、角川川支川

【図 22】準用河川の指定年と延長（令和 3（2021）年 3 月時点）



（7）都市公園

本市が管理する都市公園は次のとおり。

No.	名称	面積	施設
1	大浜公園	40,651 m ²	ビーチハウス、広場
2	炬口公園	1,200 m ²	広場
3	市民広場	7,250 m ²	広場
4	宇原運動公園	54,500 m ²	備蓄倉庫、野球場、陸上競技場（体育館やプールと合わせ、スポーツ施設に計上）

	延長	面積
都市公園	-	103,601 m ²

（令和 3（2021）年 3 月時点）

(8) 下水道

① プラント施設

名称	施設	整備年月
神陽住宅団地コミュニティ・プラント	汚水・排水処理施設	平成8（1996）年 8月

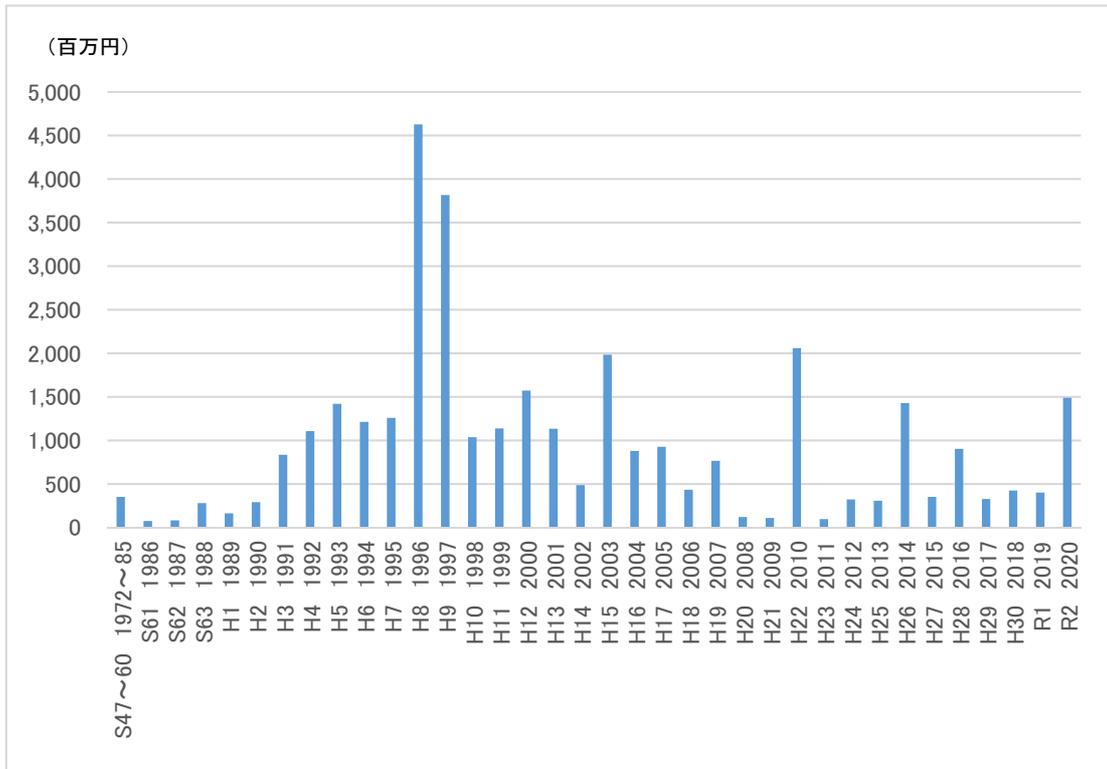
② 下水道

本市の公共下水道は、昭和60（1985）年2月に事業着手し、平成5（1993）年9月に供用開始している。管渠の総延長は令和3（2021）年3月時点で約111km（雨水管渠含む）、施設については、下水道区域を順次拡大し、2処理区、2処理場を有している。

名称	区分	施設数等		
公共下水道	処理区	洲本処理区（雨水388ha、汚水302ha） 都志処理区（雨水68ha、汚水68ha）		
	管渠	管渠延長：約111km		
	施設	処理場	1	洲本環境センター
			2	五色浄化センター
		ポンプ場	1	洲浜ポンプ場
			2	物部ポンプ場
			3	中島ポンプ場
			4	炬口ポンプ場
5	都志万歳ポンプ場			
6	都志住吉ポンプ場			

（令和3（2021）年3月時点）

【図 23】下水道（建物・構築物・機械装置）の整備年と取得価額
（令和 3（2021）年 3 月時点）



※昭和 60（1985）年以前の資産は都市下水路（雨水路）等である。

6. 中長期的な維持管理・更新等に係る経費の見込み

今後、必要となる公共施設等の維持管理・更新等に係る経費について、【表9】（今後10年間の見込み）、【表10】（今後30年間の見込み）及び【図24-1～6】にて示す。

【表9】中の「改修（②）」と「更新・解体等（③）」には、【表5】（ア）及び【表7】（ア）の積算区分に基づき経費を計上した。

【表10】中の「改修（②）」と「更新・解体等（③）」には、【表5】（ア）・（イ）及び【表7】（ア）・（イ）の積算区分に基づき経費を計上した。

【表9】及び【表10】の「耐用年数経過時に単純更新した場合（⑥）」には、【表5】（ウ）及び【表7】（ウ）の積算区分に基づき経費を計上した。

【図24-1～6】は、事後保全型または予防保全型の対策経費等を比較した図である。

【表5】公共施設の対策経費の積算区分

区分	公共施設等総合管理計画		単純更新（ウ）
	前期（ア）	中期・後期（イ）	
時期等	令和3～12年度 (2021～2030年度)	令和13～32年度 (2031～2050年度)	令和3～32年度 (2021～2050年度)
経費計上の考え方	公共施設個別施設計画等の対策経費を計上 【表6】の単価を参考に計算。転用、機能移転、複合化、集約化等に係る経費を加算。	建築日等から30年経過後に大規模改修、60年経過後に建替えた場合の経費を計上	耐用年数経過時に単純更新（建替え）した場合の経費を計上
学校・幼稚園	過去実績に基づく額を上限として、比較的工事規模の小さい設備関連（エレベーターやトイレ等）の大規模改造工事や部位修繕工事等の経費を計上。※		

市営住宅（公営住宅・特定住宅・特定公共賃貸住宅）	建設費、改善費、修繕費、除却費等を計上
--------------------------	---------------------

※学校については、今後、長寿命化のための全体改修工事、生徒数に合わせた集約化工事等の経費を別途計上する見込み。

【表6】施設別大規模改修単価及び建替え単価

(千円/㎡)

施設分類	大規模改修	建替え	施設分類	大規模改修	建替え
市民文化系施設	250	400	市 営 住 宅	170	280
社会教育系施設	250	400	公 園	170	330
スポーツ・レクリエーション系施設	200	360	供給処理施設	200	360
学校教育系施設	170	330	そ の 他	200	360
子育て支援施設	170	330	医 療 施 設	250	400
保健・福祉施設	200	360	下 水 道 施 設 (コミュニティ・プラント)	200	360
行政系施設	250	400			

※建替え単価には、解体、仮移転費用、設計料等も含む。

※更新単価について、「地方公共団体の財政分析等に関する調査研究報告書 平成23(2011)年3月(財団法人自治総合センター)」を算定根拠とした。

【表7】インフラ資産の対策経費の積算区分

区分	公共施設等総合管理計画		単純更新(ウ)
	前期(ア)	中期・後期(イ)	
時期等	令和3～12年度 (2021～2030年度)	令和13～32年度 (2031～2050年度)	令和3～32年度 (2021～2050年度)
経費計上の考え方	予防保全型の対策経費を計上		事後保全型の対策経費を計上

【表8】インフラ資産の対策経費の積算方法

区分	予防保全型	事後保全型
道路	道路の区分ごとに、管理水準AからDまでの4段階に設定し、水準を維持するための対策経費を計上 ①管理水準A (ネットワーク幹線) ②管理水準B (地域幹線) ③管理水準C (主要道路) ④管理水準D (生活道路)	劣化後の対策経費を計上

	<p>①管理水準 A 4.0 以上 3.5 ≤ MCI < 4.0 シール工</p> <p>②管理水準 B 3.5 以上 3.0 ≤ MCI < 3.5 切削オーバーレイ</p> <p>③管理水準 C 3.0 以上 2.5 ≤ MCI < 3.0 切削オーバーレイ</p> <p>④管理水準 D 2.5 以上 2.0 ≤ MCI < 2.5 打替え工</p> <p>⑤限界値以下 MCI < 2.0 大規模補修</p> <p>※ 舗装の維持管理指数MCI (Maintenance Control Index) : 路面の損傷状態を表すひび割れ率、わだち掘れ量、平坦性 (縦断凹凸) の3つの値を総合化して舗装の損傷程度を10点満点で評価した指数で、数値が大きいほど状態が良いことを示す。</p>																							
<p>橋梁</p>	<p>橋梁の重要性にあわせて効率的な維持管理を行うために、橋梁毎に管理水準 (AからDまでの4段階) を設定し、適切な時期に対策経費を計上。</p> <table border="1" data-bbox="549 1464 1126 1671"> <thead> <tr> <th rowspan="2">管理水準</th> <th rowspan="2">補修イメージ</th> <th colspan="2">部材評価点 (注)</th> </tr> <tr> <th>補修最適時期</th> <th>補修最終時期</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>A</td> <td>予防保全</td> <td>80</td> <td>60</td> </tr> <tr> <td>B</td> <td>小規模</td> <td>60</td> <td>40</td> </tr> <tr> <td>C</td> <td>中規模</td> <td>40</td> <td>20</td> </tr> <tr> <td>D</td> <td>大規模</td> <td>20</td> <td>0</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 部材評価点 部材評価点は100点満点で表現するものとし、100点から部材損傷点を引いて算定する。 定期点検により得られた損傷種類別の評価区分を基に、部材損傷点を算出し、部材毎に部材評価点を算定する。</p>	管理水準	補修イメージ	部材評価点 (注)		補修最適時期	補修最終時期	A	予防保全	80	60	B	小規模	60	40	C	中規模	40	20	D	大規模	20	0	<p>劣化後の対策経費を計上</p>
管理水準	補修イメージ			部材評価点 (注)																				
		補修最適時期	補修最終時期																					
A	予防保全	80	60																					
B	小規模	60	40																					
C	中規模	40	20																					
D	大規模	20	0																					



農道		保全に必要な維持管理経費及び橋梁の対策経費を計上	劣化後の対策経費を計上
林道		保全に必要な維持管理経費を計上	劣化後の対策経費を計上
港湾施設		護岸、埋立護岸、水路護岸、運河護岸、緑地、外防波堤、内防波堤、船揚場等ごとに対策が必要な年度に対策経費を計上	劣化後の対策経費を計上
漁港施設		防波堤、砂防堤、護岸、物揚場、船揚場、道路、船瀬泊地等ごとに対策が必要な年度に対策経費を計上	劣化後の対策経費を計上
海岸保全施設		護岸、埋立護岸、水路護岸、運河護岸、離岸堤、陸こう、突堤等ごとに対策が必要な年度に対策経費を計上	劣化後の対策経費を計上
河川		保全に必要な維持管理経費を計上	劣化後の対策経費を計上
都市公園		公共施設と同じ方法で計上	
	プラント施設		
下水道	下水道 (公営企業)	管渠、スクリーンかす設備、汚水ポンプ設備、雨水ポンプ設備、最初沈殿池設備、反応タンク設備、最終沈殿池設備、汚泥濃縮設備、汚泥脱水設備、躯体、付帯設備、受変電設備、制御電源及び計装用電源設備、監視制御設備、自家発電設備、消火災害防止設備等ごとに対策が必要な年度に対策経費を計上	劣化後の対策経費を計上

【表9】中長期的な維持管理・更新等に係る経費の見込みに係る一覧表(10年間)【前期】

表9

【令和3年度から10年間】 今後10年間の公共施設等の維持管理・更新等に係る経費の見込み

(千円)

対象施設	個別施設計画名称	維持管理・修繕等(①)		改修(②)	うち特定財源		更新・解体等(③)	うち特定財源		合計(④) (①+②+③)	維持管理・修繕等(⑤)	耐用年数経過時に単 純更新した場合(⑥)	合計(⑦) (⑤+⑥)	長寿命化対策等 の効果額(⑧) (④-⑦)	現在要している経費 (過去5年平均)					
					見込額	内容		見込額	内容						(新設・更新) 過去5年間の平均	(維持管理) 過去5年間の平均 (e)	合計			
																		10年計	10年計	10年計
		過去5年間の地方 財政状況調査にお ける維持管理・修 繕費・経常経費の 平均額	10年計	10年計	10年計			10年計	10年計								過去5年間の地方財政状況調査における投資的経費のうち 普通建設事業費の平均額+維持管理・修繕費・経常経費 の平均額(e)			
		過去5年間の平均 (e)	(廃止以降の 分は除く)					(e)×10年	・公共施設:法定耐用年数 経過後建替え。大規模改 修含まない。 ・インフラ資産:事後保全 型の数字を転記											
普通会計	公共施設(a)	集会施設	公共施設等個別施設計画(令和3年3月)	11,782	114,409	852,677	822,800	過疎債、一般事業債	554,513	536,000	過疎債、除却債	1,521,599	117,820	1,265,680	1,383,500	138,099	6,008	11,782	17,790	
		文化施設	公共施設等個別施設計画(令和3年3月)	724	7,240								7,240	7,240		7,240		32	724	756
		図書館	公共施設等個別施設計画(令和3年3月)	22,731	227,310	807,770	807,770	過疎債				1,035,080	227,310		227,310	807,770	5,193	22,731	27,924	
		博物館	公共施設等個別施設計画(令和3年3月)	16,971	169,710	429,720	429,600	過疎債				599,430	169,710	112,600	282,310	317,120	8,694	16,971	25,665	
		スポーツ施設	公共施設等個別施設計画(令和3年3月)	174,592	1,681,516	1,315,450	1,315,400	過疎債	110,000	99,000	除却債	3,106,966	1,745,920	2,701,065	4,446,985	▲1,340,019	24,383	174,592	198,975	
		レクリエーション施設	公共施設等個別施設計画(令和3年3月)	47,493	474,930	974,390	974,300	補助金、過疎債、ふるさと基金	84,600	76,100	除却債	1,533,920	474,930	872,676	1,347,606	186,314	11,436	47,493	58,929	
		学校・幼稚園	学校施設長寿命化計画(令和3年3月)	80,738	807,380	1,422,000	1,422,000	補助金、学校教育施設等整備 事業債				2,229,380	807,380	8,895,118	9,702,498	▲7,473,118	181,584	80,738	262,322	
		その他教育施設	公共施設等個別施設計画(令和3年3月)	185,953	1,765,195	44,000	44,000	過疎債				1,809,195	1,859,530		1,859,530	▲50,335		185,953	185,953	
		保育所等・こども園	公共施設等個別施設計画(令和3年3月)	22,631	226,310	250,060	250,000	過疎債	582,980	575,900	過疎債、除却債	1,059,350	226,310	548,588	774,898	284,452	140,884	22,631	163,515	
		幼児・児童施設	公共施設等個別施設計画(令和3年3月)	339	3,390							3,390	3,390		3,390		1,925	339	2,284	
		高齢福祉施設	公共施設等個別施設計画(令和3年3月)	1,530	11,277	50,890	50,800	過疎債				62,167	15,300		15,300	46,867	160	1,530	1,690	
		保健施設	公共施設等個別施設計画(令和3年3月)	4,155	41,550	200,000	200,000	過疎債	47,640	42,800	除却債	289,190	41,550	1,020,862	1,062,412	▲773,222	795	4,155	4,950	
		その他社会福祉施設	公共施設等個別施設計画(令和3年3月)	21,355	213,550							213,550	213,550	371,232	584,782	▲371,232	1,611	21,355	22,966	
		庁舎等	公共施設等個別施設計画(令和3年3月)	69,663	696,621	460,000	345,000	一般事業債	59,842	24,900	除却債	1,216,463	696,630	407,000	1,103,630	112,833	933,093	69,663	1,002,756	
		消防施設	公共施設等個別施設計画(令和3年3月)	7,579	75,790	188,517	188,200	過疎債、緊急防災・減災事業債	3,970			268,277	75,790	160,196	235,986	32,291	30,081	7,579	37,660	
		その他行政系施設	公共施設等個別施設計画(令和3年3月)	215,735	2,156,621	227,935	222,400	過疎債、一般事業債	75,540	16,600	除却債、防災対策事業債	2,460,096	2,157,350	306,984	2,464,334	▲4,238	61,945	215,735	277,680	
		市営住宅	公営住宅等長寿命化計画(令和3年3月) 公共施設等個別施設計画(令和3年3月)	20,860	207,871	1,099,323	1,098,900	補助金、公営住宅建設事業債	139,000	139,000	除却債、地域振興基金	1,446,194	208,600	2,012,183	2,220,783	▲774,589	116,686	20,860	137,546	
		公園	公共施設等個別施設計画(令和3年3月)	15,754	152,285	21,580	16,400	過疎債、一般事業債	10,000	9,000	除却債	183,865	157,540	99,007	256,547	▲72,682	20,818	15,754	36,572	
		供給処理施設	公共施設等個別施設計画(令和3年3月)	83,215	619,590	747,000	747,000	補助金、過疎債				1,366,590	832,150	181,440	1,013,590	353,000	37,230	83,215	120,445	
		その他	公共施設等個別施設計画(令和3年3月)	41,840	407,406	291,600	253,400	過疎債、一般事業債、使用料、 道路市負担	30,560			729,566	418,400	777,571	1,195,971	▲466,405	48,501	41,840	90,341	
	計	1,045,640	10,059,951	9,382,912	9,187,900			1,698,645	1,519,300	21,141,508	10,456,400	19,732,202	30,188,602	▲9,047,094	1,631,059	1,045,640	2,676,699			
普通会計	インフラ資産(b)	道路・橋梁	舗装長寿命化修繕計画(平成31年3月)	19,559	195,590	779,120	778,600	補助金、社会資本整備総合交 付金、過疎債、道路占有料			974,710	195,590	3,915,975	4,111,565	▲3,136,855	505,032	19,559	524,591		
			橋梁個別施設計画(長寿命化修繕計画)(令和2年3月)	45	450	1,446,000	1,446,000	補助金、社会資本整備総合交 付金、過疎債、道路占有料			1,446,450	450	434,722	435,172	1,011,278	103,793	45	103,838		
		農道・林道	農道・林道 橋梁長寿命化計画(農道:上美南橋)(令和元年8月) ※1	1,737	17,370	22,000	22,000	過疎債			39,370	17,370	138,820	156,190	▲116,820	10,181	1,737	11,918		
			農道橋梁(本四跨道橋)	439	4,390	178,000	178,000	緊急防災・減災事業債			182,390	4,390	194,610	199,000	▲16,610	439	439			
		港湾施設	古茂江港維持管理計画書第3版(令和2年12月)	1,323	13,230	329,000	329,000	過疎債			342,230	13,230	107,000	120,230	222,000	6,460	1,323	7,783		
		漁港施設	炬口漁港機能保全計画書(平成29年2月改定)	1,661	16,610	63,000	63,000	過疎債			79,810	16,610	421,500	438,110	▲328,500	10,081	1,661	11,742		
			船瀬漁港機能保全計画書(平成31年3月)	29	290	9,000	9,000	過疎債			9,290	290	3,200	3,490	5,800	348	29	377		
			鳥飼漁港機能保全計画書(平成29年2月改定)	60	600	215,000	215,000	過疎債			215,600	600	238,400	239,000	▲23,400	16,434	60	16,494		
		海岸保全施設	炬口漁港海岸長寿命化計画書(平成31年3月) ※2			9,000	9,000	過疎債			9,000				9,000	31,855		31,855		
			鳥飼漁港海岸長寿命化計画書(平成31年3月) ※2			9,000	9,000	過疎債			9,000		440,744	440,744	▲431,744	1,332		1,332		
		河川	準用河川・普通河川	5,140	51,400	60,000	60,000	過疎債			111,400	51,400	356,500	407,900	▲296,500	7,538	5,140	12,678		
		都市公園	公共施設等個別施設計画(令和3年3月)	23,911	239,110						239,110	239,110	1,521	240,631	▲1,521	1,260	23,911	25,171		
		コミュニティ・プラント	公共施設等個別施設計画(令和3年3月)	9,403	94,030	132,000	119,000	廃棄物処理債			226,030	94,030		94,030	132,000	2,933	9,403	12,336		
		都市下水路	都市下水路	23,682	236,820						236,820	236,820		236,820		3,515	23,682	27,197		
			計	87,061	870,610	3,255,620	3,240,600			1,698,645	1,519,300	4,126,230	870,610	9,331,732	10,202,342	▲6,076,112	700,762	87,061	787,823	
			計(a+b)	1,132,701	10,930,561	12,638,532	12,428,500			1,698,645	1,519,300	25,267,738	11,327,010	29,063,934	40,390,944	▲15,123,206	2,331,821	1,132,701	3,464,522	
普通会計	公営事業会計	医療施設	公共施設等個別施設計画(令和3年3月)	11,632	116,320	275,000	275,000	過疎債			391,320	116,320	79,744	196,064	195,256		11,632	11,632		
		介護サービス	公共施設等個別施設計画(令和3年3月)	4,645	46,450	946,860	946,800	過疎債、介護サービス事業債			993,310	46,450	104,328	150,778	842,532	17,918	4,645	22,563		
		駐車場	公共施設等個別施設計画(令和3年3月)	45,849	458,490	3,410					461,900	458,490		458,490	3,410		45,849	45,849		
		土地取得造成	公共施設等個別施設計画(令和3年3月)	1	10						10	10	3,445	3,455	▲3,445	1	1			
		計	62,127	621,270	1,225,270	1,221,800				1,846,540	621,270	187,517	808,787	1,037,753	17,918	62,127	80,045			
普通会計	インフラ資産(d)	下水道	〔瀬本船渠区・都志船渠区〕下水道ストックマネジメント計画(令和3年3月)	6,122	61,220	4,329,400	4,329,400	補助金、下水道事業債			4,390,620	61,220	7,250,000	7,311,220	▲2,920,600	718,595	6,122	724,717		
		計	6,122	61,220	4,329,400	4,329,400			4,390,620	61,220	7,250,000	7,311,220	▲2,920,600	718,595	6,122	724,717				
	計(c+d)	68,249	682,490	5,554,670	5,551,200					6,237,160	682,490	7,437,517	8,120,007	▲1,882,847	736,513	68,249	804,782			
	公共施設計(a+c)	1,107,767	10,681,221	10,608,182	10,409,700			1,698,645	1,519,300	22,988,048	11,077,670	19,919,719	30,997,389	▲8,009,341	1,648,977	1,107,767	2,756,744			
	インフラ資産計(b+d)	93,183	931,830	7,585,020	7,570,000					8,516,850	931,830	16,581,732	17,513,562	▲8,996,712	1,419,357	93,183	1,512,540			
	合計(a+b+c+d)	1,200,950	11,613,051	18,193,202	17,979,700			1,698,645	1,519,300	31,504,898	12,009,500	36,501,451	48,510,951	▲17,006,053	3,068,334	1,200,950	4,269,284			

【備考】
 ※ 公共施設:学校教育施設、文化施設、庁舎、病院等の建築物のうち、インフラ資産を除いたもの。
 ※ インフラ資産:道路、橋梁、農道、林道、港湾施設、漁港施設、海岸保全施設、都市公園、下水道等及びそれらと一体となった建築物。
 ※ 維持管理・修繕:施設、設備、構造物等の機能の維持のために必要となる点検・調査、補修、修繕などをいう。なお、補修、修繕については、補修、修繕を行った後の効用が当初の効用を上回らないものをいう。
 例えば、法令に基づく法定点検や施設管理者の判断で自主的に行う点検、点検結果に基づく消耗部品の取替え等の軽微な作業、外壁コンクリートの亀裂の補修等を行うこと。
 ※ 経常経費:施設運営に必要な光熱水費、冷暖房費、通信費、清掃費、警備費、指定管理料、リース料等。
 ※ 改修:公共施設等を直すこと。改修を行った後の効用が当初の効用を上回るものをいう。例えば、耐震改修、長寿命化改修など。転用も含む。
 ※ 更新・解体等:老朽化等に伴い機能が低下した施設等を取り替え、同程度の機能に再整備すること。解体も含む。
 ※ インフラ資産については、主に「改修」に経費を計上しているが、適宜、劣化状況に応じて更新を行う。
 ※ 長寿命化対策等の効果額(⑧)がプラス表示の箇所は、10年間の対象期間中に発生した長寿命化工事等の額が、特設対策等を行わない(耐用年数経過時に単純更新する場合の維持管理等の額を上回ったことによる)。
 ※1 維持管理・修繕等の経費は農道・林道に含む。
 ※2 維持管理・修繕等の経費は漁港施設に含む。

【表10】中長期的な維持管理・更新等に係る経費の見込みに係る一覧表(30年間)【全期間】

表10

【令和3年度から30年間】 今後30年間の公共施設等の維持管理・更新等に係る経費の見込み

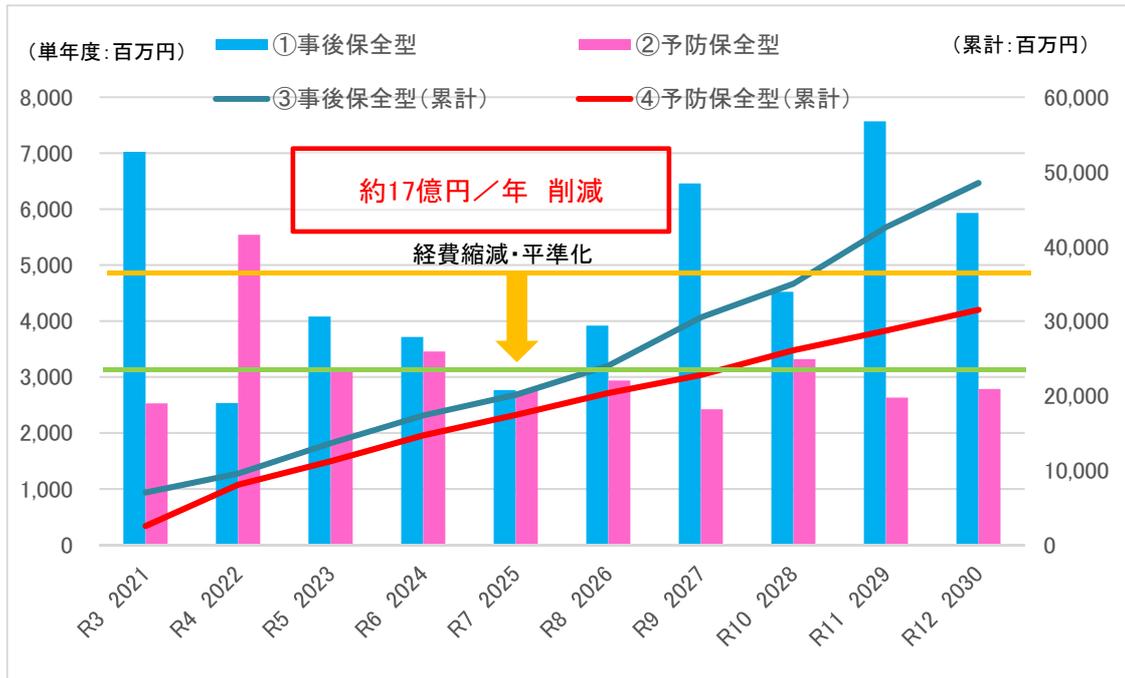
(千円)

	対象施設	個別施設計画名称	維持管理・修繕等(①)		改修(②)	更新・解体等(③)	合計(④)	維持管理・修繕等(⑤)	耐用年数経過時に単純更新した場合(⑥)	合計(⑦)	長寿命化対策等の効果額(⑧)	現在要している経費(過去5年平均)				
			30年計	30年計	30年計	(①+②+③)	30年計	30年計	(⑤+⑥)	(④-⑦)	(新設・更新)過去5年間の平均	(維持管理)過去5年間の平均(e)	合計			
			過去5年間の地方財政状況調査における維持管理・修繕費・経常経費の平均額	30年計	30年計	30年計						過去5年間の地方財政状況調査における投資的経費のうち普通建設事業費の平均額+維持管理・修繕費・経常経費の平均額(e)				
			過去5年間の平均(e)	(廃止以降の分は除く)				(e)×30年	・公共施設:法定耐用年数経過後建替え。大規模改修含まない。 ・インフラ資産:事後保全型の数字を転記							
普通会計	公共施設(a)	集会施設	公共施設等個別施設計画(令和3年3月)	11,782	324,209	1,149,657	1,656,189	3,130,055	353,460	2,626,544	2,980,004	150,051	6,008	11,782	17,790	
		文化施設	公共施設等個別施設計画(令和3年3月)	724	21,720	103,335		125,055	21,720		21,720	103,335		32	724	756
		図書館	公共施設等個別施設計画(令和3年3月)	22,731	681,930	1,245,397		1,927,327	681,930	1,288,116	1,970,046	▲ 42,719	5,193	22,731	27,924	
		博物館	公共施設等個別施設計画(令和3年3月)	16,971	509,130	429,720		938,850	509,130	2,541,964	3,051,094	▲ 2,112,244	8,694	16,971	25,665	
		スポーツ施設	公共施設等個別施設計画(令和3年3月)	174,592	4,743,996	4,927,870	110,000	9,781,866	5,237,760	5,780,264	11,018,024	▲ 1,236,158	24,383	174,592	198,975	
		レクリエーション施設	公共施設等個別施設計画(令和3年3月)	47,493	1,424,790	1,122,442	84,600	2,631,832	1,424,790	3,277,532	4,702,322	▲ 2,070,490	11,436	47,493	58,929	
		学校・幼稚園	学校施設長寿命化計画(令和3年3月)	80,738	2,422,140	4,582,000		7,004,140	2,422,140	19,941,108	22,363,248	▲ 15,359,108	181,584	80,738	262,322	
		その他教育施設	公共施設等個別施設計画(令和3年3月)	185,953	4,226,455	381,778		4,608,233	5,578,590	1,034,228	6,612,818	▲ 2,004,585		185,953	185,953	
		保育所等・こども園	公共施設等個別施設計画(令和3年3月)	22,631	552,310	660,149	814,112	2,026,571	678,930	1,449,799	2,128,729	▲ 102,158	140,884	22,631	163,515	
		幼児・児童施設	公共施設等個別施設計画(令和3年3月)	339	10,170	23,650		33,820	10,170	313,403	323,573	▲ 289,753	1,925	339	2,264	
		高齢福祉施設	公共施設等個別施設計画(令和3年3月)	1,530	32,937	50,890		83,827	45,900	91,605	137,505	▲ 53,678	160	1,530	1,690	
		保健施設	公共施設等個別施設計画(令和3年3月)	4,155	88,210	200,000	118,920	407,130	124,650	1,822,949	1,947,599	▲ 1,540,469	795	4,155	4,950	
		その他社会福祉施設	公共施設等個別施設計画(令和3年3月)	21,355	640,650			640,650	640,650	1,135,015	1,775,665	▲ 1,135,015	1,611	21,355	22,966	
		庁舎等	公共施設等個別施設計画(令和3年3月)	69,663	2,089,821	4,102,724	59,842	6,252,387	2,089,890	2,576,616	4,666,506	1,585,881	933,093	69,663	1,002,756	
		消防施設	公共施設等個別施設計画(令和3年3月)	7,579	227,370	486,971	171,826	886,167	227,370	1,644,180	1,871,550	▲ 985,383	30,081	7,579	37,660	
		その他行政系施設	公共施設等個別施設計画(令和3年3月)	215,735	6,468,141	262,860	75,540	6,806,541	6,472,050	1,057,868	7,529,918	▲ 723,377	61,945	215,735	277,680	
		市営住宅	公営住宅等長寿命化計画(令和3年3月) 公共施設等個別施設計画(令和3年3月)	20,860	610,241	2,848,990	3,334,000	6,793,231	625,800	11,343,223	11,969,023	▲ 5,175,792	116,686	20,860	137,546	
公園	公共施設等個別施設計画(令和3年3月)	15,754	446,345	78,023	69,800	594,168	472,620	444,188	916,808	▲ 322,640	20,818	15,754	36,572			
供給処理施設	公共施設等個別施設計画(令和3年3月)	83,215	1,752,490	1,496,412		3,248,902	2,496,450	1,530,378	4,026,828	▲ 777,926	37,230	83,215	120,445			
その他	公共施設等個別施設計画(令和3年3月)	41,840	1,213,166	1,074,578	57,776	2,345,520	1,255,200	2,558,796	3,813,996	▲ 1,468,476	48,501	41,840	90,341			
		計	1,045,640	28,486,221	25,227,446	6,552,605	60,266,272	31,369,200	62,457,776	93,826,976	▲ 33,560,704	1,631,059	1,045,640	2,676,699		
普通会計	インフラ資産(b)	道路・橋梁	舗装長寿命化修繕計画(平成31年3月)	19,559	586,770	3,246,120		3,832,890	586,770	20,477,995	21,064,765	▲ 17,231,875	505,032	19,559	524,591	
			橋梁個別施設計画(長寿命化修繕計画)(令和2年3月)	45	1,350	2,537,798		2,539,148	1,350	8,326,761	8,328,111	▲ 5,788,963	103,793	45	103,838	
		農道・林道	農道・林道	1,737	52,110	66,000		118,110	52,110	416,460	468,570	▲ 350,460	10,181	1,737	11,918	
			橋梁長寿命化計画(農道:上美南橋)(令和元年8月) ※1			1,500		1,500		4,920	4,920	▲ 3,420				
		港湾施設	農道橋梁(本四跨道橋)	439	13,170	178,000		191,170	13,170	583,830	597,000	▲ 405,830	439	439	439	
			古茂江港維持管理計画書第3版(令和2年12月)	1,323	39,690	339,000		378,690	39,690	107,000	146,690	232,000	6,460	1,323	7,783	
		漁港施設	炬口漁港機能保全計画書(平成29年2月改定)	1,661	49,830	146,800	631,400	828,030	49,830	1,352,900	1,402,730	▲ 574,700	10,081	1,661	11,742	
			船瀬漁港機能保全計画書(平成31年3月)	29	870	164,300	392,100	557,270	870	540,900	541,770	15,500	348	29	377	
		海岸保全施設	鳥飼漁港機能保全計画書(平成29年2月改定)	60	1,800	276,200	2,124,400	2,402,400	1,800	2,464,900	2,466,700	▲ 64,300	16,434	60	16,494	
			炬口漁港海岸長寿命化計画書(平成31年3月) ※2			29,065		29,065		643,600	643,600	▲ 614,535	31,855		31,855	
			鳥飼漁港海岸長寿命化計画書(平成31年3月) ※2			98,771		98,771		1,369,707	1,369,707	▲ 1,270,936	1,332		1,332	
		古茂江港海岸長寿命化計画(平成31年3月)	72	2,160	858,653		860,813	2,160	3,077,100	3,079,260	▲ 2,218,447		72	72		
		河川	準用河川・普通河川	5,140	154,200	160,000		314,200	154,200	1,069,500	1,223,700	▲ 909,500	7,538	5,140	12,678	
		都市公園	公共施設等個別施設計画(令和3年3月)	23,911	717,330	178,197	5,362	900,889	717,330	6,883	724,213	176,676	1,260	23,911	25,171	
		コミュニティ・プラント	公共施設等個別施設計画(令和3年3月)	9,403	282,090	332,000		614,090	282,090	114,951	397,041	217,049	2,933	9,403	12,336	
		都市下水道	都市下水道	23,682	710,460			710,460	710,460		710,460		3,515	23,682	27,197	
				計	87,061	2,611,830	8,612,404	3,153,262	14,377,496	2,611,830	40,557,407	43,169,237	▲ 28,791,741	700,762	87,061	787,823
公営事業会計	公共施設(c)	医療施設	公共施設等個別施設計画(令和3年3月)	11,632	348,960	275,000		623,960	348,960	1,110,030	1,458,990	▲ 835,030		11,632	11,632	
		介護サービス	公共施設等個別施設計画(令和3年3月)	4,645	139,350	946,860		1,086,210	139,350	1,993,891	2,133,241	▲ 1,047,031	17,918	4,645	22,563	
		駐車場	公共施設等個別施設計画(令和3年3月)	45,849	1,375,470	9,710		1,385,180	1,375,470	11,340	1,386,810	▲ 1,630		45,849	45,849	
		土地取得造成	公共施設等個別施設計画(令和3年3月)	1	30	1,914		1,944		16,664	16,694	▲ 14,750	1	1	1	
		計	62,127	1,863,810	1,233,484		3,097,294	1,863,810	3,131,925	4,995,735	▲ 1,898,441	17,918	62,127	80,045		
	インフラ資産(d)	下水道	(※本島処理区・都志島処理区)下水道ストックマネジメント計画(令和3年3月)	6,122	183,660	10,929,400		11,113,060	183,660	21,750,000	21,933,660	▲ 10,820,600	718,595	6,122	724,717	
	計	6,122	183,660	10,929,400		11,113,060	183,660	21,750,000	21,933,660	▲ 10,820,600	718,595	6,122	724,717			
	計(c+d)	68,249	2,047,470	12,162,884		14,210,354	2,047,470	24,881,925	26,929,395	▲ 12,719,041	736,513	68,249	804,762			
	公共施設計(a+c)	1,107,767	30,350,031	26,460,930	6,552,605	63,363,566	33,233,010	65,589,701	98,822,711	▲ 35,459,145	1,648,977	1,107,767	2,756,744			
	インフラ資産計(b+d)	93,183	2,795,490	19,541,804	3,153,262	25,490,556	62,307,407	65,102,897	▲ 39,612,341	1,419,357	93,183	1,512,540				
	合計(a+b+c+d)	1,200,950	33,145,521	46,002,734	9,705,867	88,854,122	36,028,500	127,897,108	163,925,608	▲ 75,071,486	3,068,334	1,200,950	4,269,284			

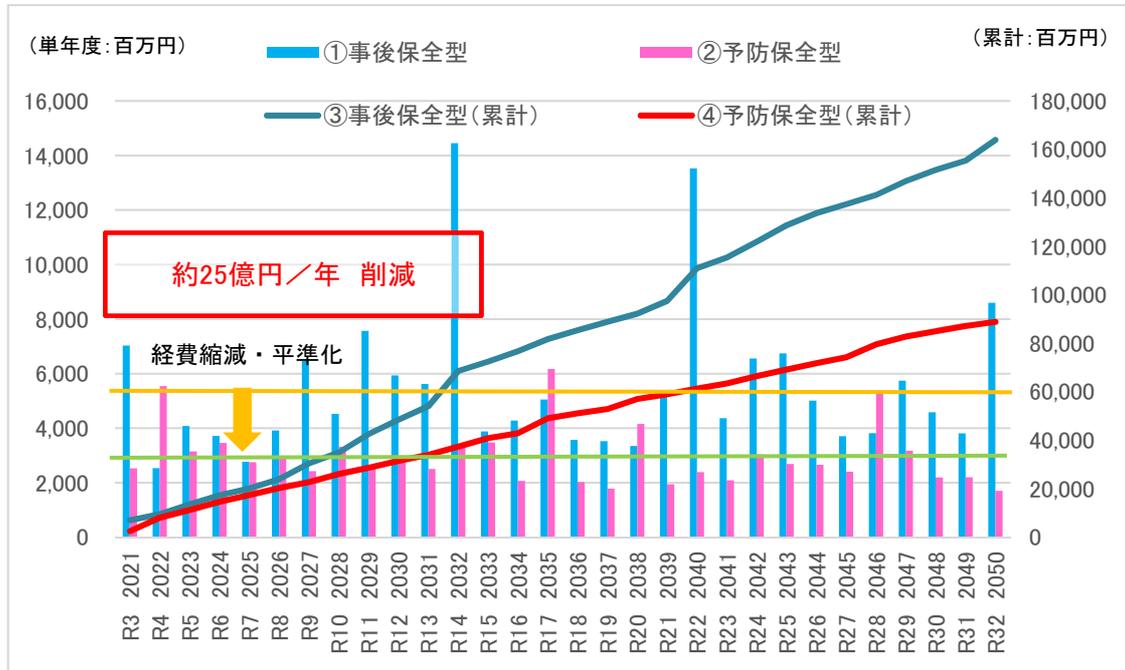
【備考】

- ※ 公共施設:学校教育施設、文化施設、庁舎、病院等の建築物のうち、インフラ資産を除いたもの。
- ※ インフラ資産:道路、橋梁、農道、林道、港湾施設、漁港施設、海岸保全施設、都市公園、下水道等及びそれらと一体となった建築物。
- ※ 維持管理・修繕:施設、設備、構造物等の機能の維持のために必要となる点検・調査、補修、修繕などをいう。なお、補修、修繕については、補修、修繕を行った後の効用が当初の効用を上回らないものをいう。例えば、法令に基づく法定点検や施設管理者の判断で自主的に行う点検、点検結果に基づく消耗部品の取替等の軽微な作業、外壁コンクリートの亀裂の補修等を行うこと。
- ※ 経常経費:施設運営に必要な光熱水費、冷暖房費、通信費、清掃費、警備費、指定管理料、リース料等。
- ※ 改修:公共施設等を直すこと。改修を行った後の効用を上回るものをいう。例えば、耐震改修、長寿命化改修など。転用も含む。
- ※ 更新・解体等:老朽化に伴い機能が低下した施設等を取り替え、同程度の機能に再整備すること。解体も含む。
- ※ インフラ資産については、主に「改修」に経費を計上しているが、適宜、劣化状況に応じて更新を行う。
- ※ 長寿命化対策等の効果額(⑧)がプラス表示の箇所は、30年間の対象期間中に発生した長寿命化工事等の額が、特段対策等を行わない(耐用年数経過時に単純更新する)場合の維持管理等の額を上回ったことによる。
- ※1 維持管理・修繕等の経費は農道・林道に含む。
- ※2 維持管理・修繕等の経費は漁港施設に含む。

【図24-1】事後保全型または予防保全型の維持管理・更新等経費の比較
(公共施設及びインフラ資産) (10年間)



【図24-2】事後保全型または予防保全型の維持管理・更新等経費の比較
(公共施設及びインフラ資産) (30年間)



公共施設及びインフラ資産の、今後10年間の事後保全型の維持管理・更新等経費は約485億円（年平均約49億円）、予防保全型の維持管理・更新等経費は約315億円（年平均約32億円）が必要となり、予防保全に努めることにより、約170億円（年平均約17億円）の経費を削減できる見込みである。

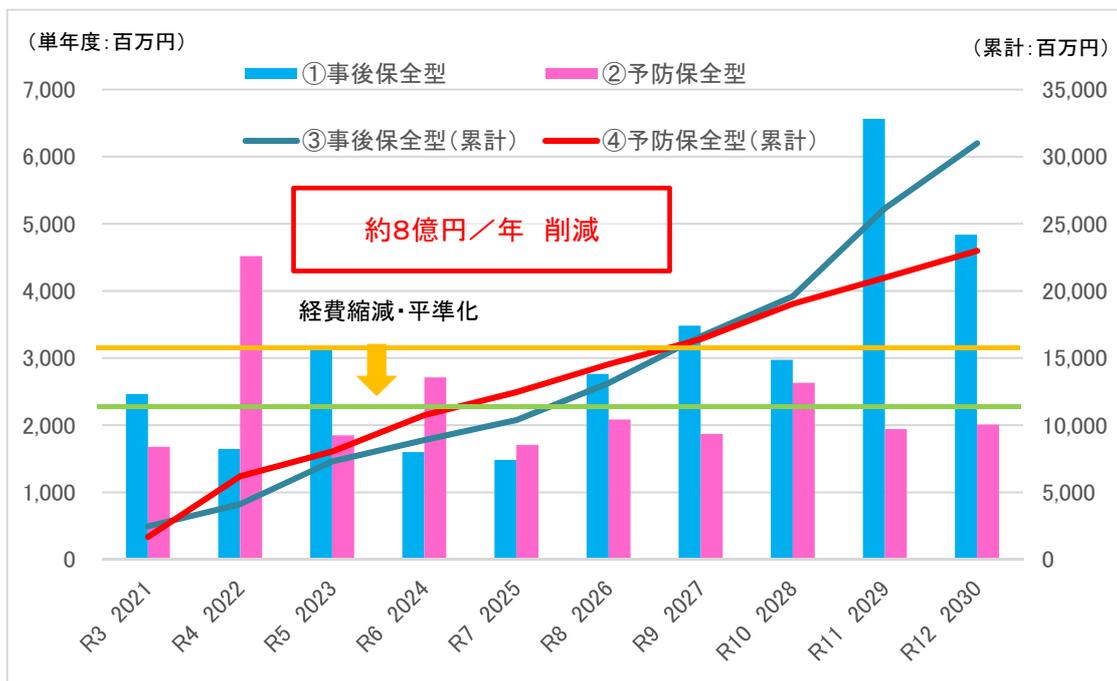
公共施設及びインフラ資産の、今後30年間の事後保全型の維持管理・更新等経費は約1,639億円（年平均約55億円）、予防保全型の維持管理・更新等経費は約889億円（年平均約30億円）が必要となり、予防保全に努めることにより、約750億円（年平均約25億円）の経費を削減できる見込みである。

【表11】 事後保全型または予防保全型の維持管理・更新等経費の比較
(公共施設及びインフラ資産)

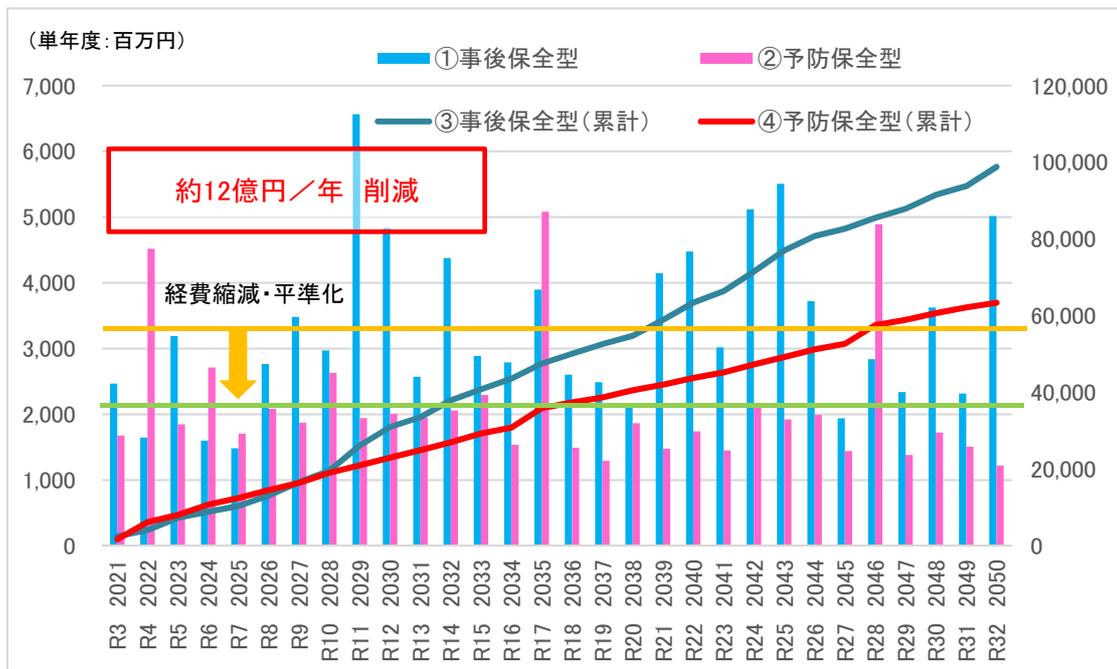
(億円)

	10年間			30年間				
		事後保全型	予防保全型	効果額		事後保全型	予防保全型	効果額
公共施設	10年間	310	230	▲ 80	30年間	988	634	▲ 354
	年平均	31	23	▲ 8	年平均	33	21	▲ 12
インフラ資産	10年間	175	85	▲ 90	30年間	651	255	▲ 396
	年平均	18	9	▲ 9	年平均	22	9	▲ 13
合計	10年間	485	315	▲ 170	30年間	1,639	889	▲ 750
	年平均	49	32	▲ 17	年平均	55	30	▲ 25

【図24-3】事後保全型または予防保全型の維持管理・更新等経費の比較
(公共施設) (10年間)



【図24-4】事後保全型または予防保全型の維持管理・更新等経費の比較
(公共施設) (30年間)



公共施設の、今後10年間の事後保全型の維持管理・更新等経費は約310億円（年平均約31億円）、予防保全型の維持管理・更新等経費は約230億円（年平均約23億円）が必要となり、予防保全に努めることにより、約80億円（年平均約8億円）の経費を縮減できる見込みである。

公共施設の、今後30年間の事後保全型の維持管理・更新等経費は約988億円（年平均約33億円）、予防保全型の維持管理・更新等経費は約634億円（年平均約21億円）が必要となり、予防保全に努めることにより、約354億円（年平均約12億円）の経費を縮減できる見込みである。

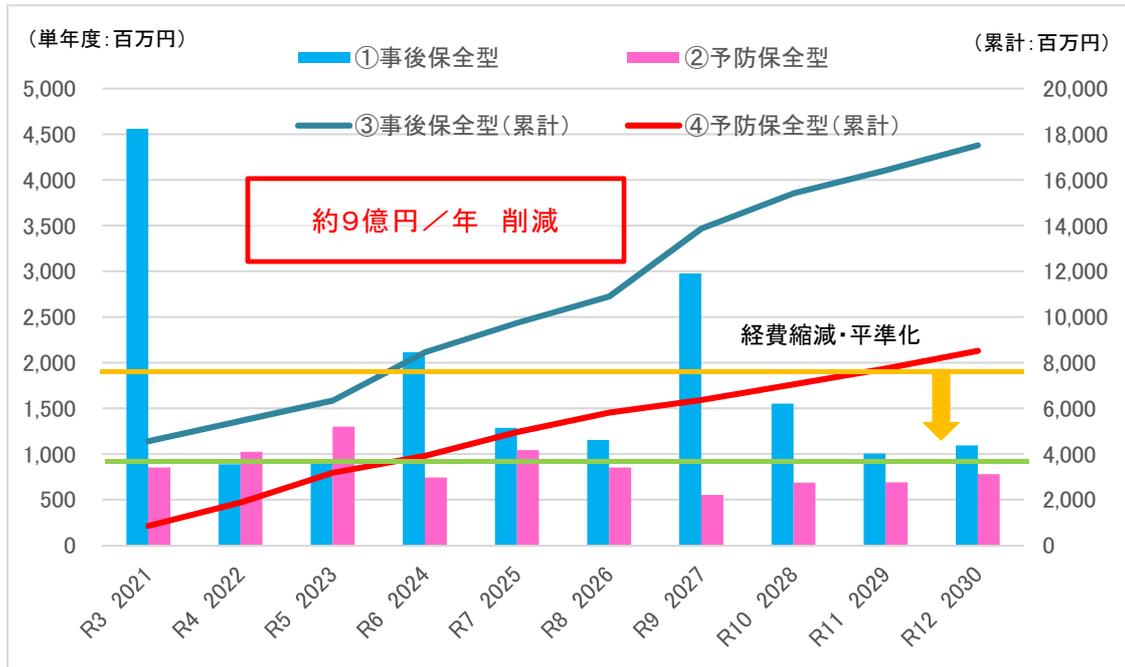
【表12】事後保全型または予防保全型の維持管理・更新等経費の比較（公共施設）

【再掲】

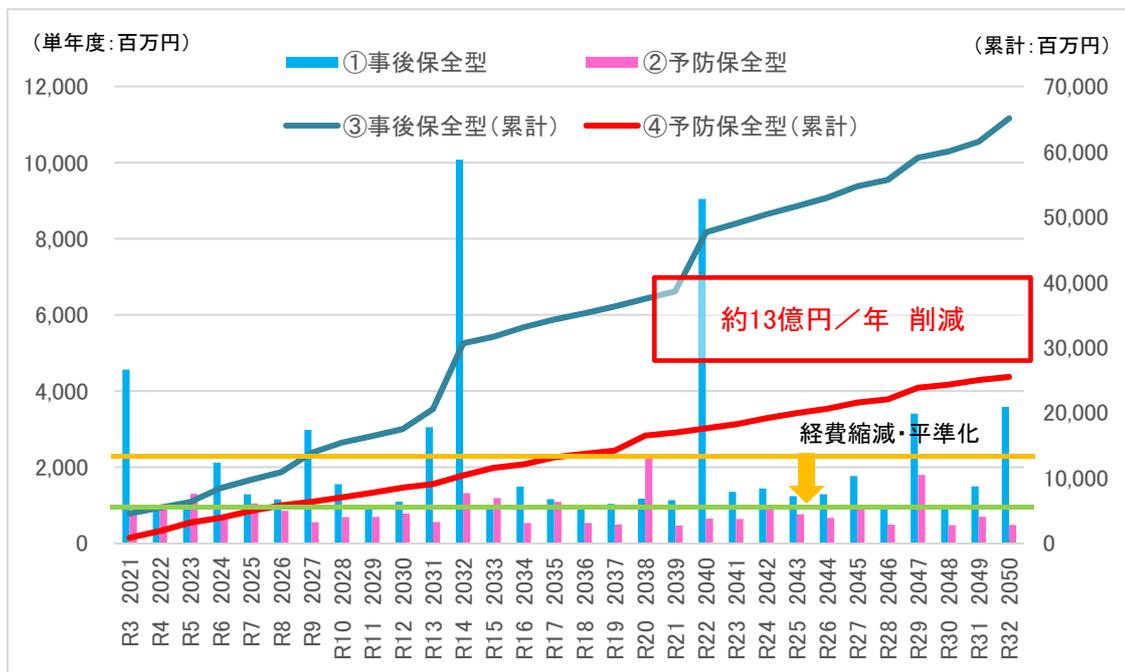
（億円）

	10年間			30年間				
	事後保全型	予防保全型	効果額	事後保全型	予防保全型	効果額		
公共施設	10年間	310	230	▲ 80	30年間	988	634	▲ 354
	年平均	31	23	▲ 8	年平均	33	21	▲ 12

【図 24-5】 事後保全型または予防保全型の維持管理・更新等経費の比較
 (インフラ資産) (10年間)



【図 24-6】 事後保全型または予防保全型の維持管理・更新等経費の比較
 (インフラ資産) (30年間)



インフラ資産の、今後10年間の事後保全型の維持管理・更新等経費は約175億円（年平均約18億円）、予防保全型の維持管理・更新等経費は約85億円（年平均約9億円）が必要となり、予防保全に努めることにより、約90億円（年平均約9億円）の経費を縮減できる見込みである。

インフラ資産の、今後30年間の事後保全型の維持管理・更新等経費は約651億円（年平均約22億円）、予防保全型の維持管理・更新等経費は約255億円（年平均約9億円）が必要となり、予防保全に努めることにより、約396億円（年平均約13億円）の経費を縮減できる見込みである。

【表13】 事後保全型または予防保全型の維持管理・更新等経費の比較（インフラ資産）
【再掲】

（億円）

	10年間			30年間				
		事後保全型	予防保全型	効果額		事後保全型	予防保全型	効果額
インフラ資産	10年間	175	85	▲ 90	30年間	651	255	▲ 396
	年平均	18	9	▲ 9	年平均	22	9	▲ 13

7. 過去の実績（平成28（2016）年12月の本計画の策定以降に行った主な実績）

（1）公共施設

①市役所本庁舎の建替え（平成28（2016）年度）

老朽化が著しく、安全性に課題があった本庁舎を建替え、これに伴い市役所南庁舎、五色庁舎及び健康福祉館にあった事務所機能の一部を本庁舎に集約すると同時に、組織改編に取り組んだ。

②上堺定住促進住宅の建設（平成28（2016）年度）

市外からの子育て世帯を呼び込むため、五色地域に上堺定住促進住宅を建設し、平成29（2017）年度に市営住宅鳥飼簡易団地及び新亀谷団地の2施設を用途廃止し、除却した。

③「なのはなこども園」への保育所・幼稚園の集約化（平成30（2018）年度）

今後の少子化の進行と保育や教育のニーズを踏まえ、なのはなこども園を新設し、洲本保育所、第一幼稚園、第三幼稚園、加茂幼稚園及び子育て支援センターの機能の再編・集約化を行った。洲本保育所は民間譲渡し、第一幼稚園と加茂幼稚園は、放課後児童クラブとして利活用している。令和2（2020）年度には、安全性を確保し、ニーズに対応（定員増）するため、老朽化した児童クラブ安乎を建替えた（床面積減）。

④鮎原診療所の廃止（令和元（2019）年度）

利用が低迷していた鮎原診療所を廃止し、機能を五色診療所に集約化。旧鮎原診療所の土地・建物は、民間事業者に譲渡した。

【図 25】平成 28 年度～令和 2 年度（2016～2020 年度）の主な実績

(m²)

区分	H27 (2015) 以前	H28 (2016)	H29 (2017)	H30 (2018)	R1 (2019)	R2 (2020)	計
行政系施設		建替 市役所本庁舎	除却 市役所本庁舎 新築 市役所本庁舎付属棟				
床面積小計		10,582	▲ 2,982				7,600
市営住宅		新設 上堺定住促進住宅	除却 市営住宅鳥飼簡易団地 除却 市営住宅新電谷団地				
床面積小計		1,390	▲ 489				901
子育て支援施設				新設 なのはなこども園	譲渡 洲本保育所 転用 児童クラブ潮 転用 児童クラブ加茂	※R3除却予定 除却 建替 児童クラブ安平	
床面積小計				1,545	▲ 646	▲ 1,069	▲ 170
医療施設					譲渡 鮎原診療所		
床面積小計					▲ 1,389		▲ 1,389
床面積合計	0	11,972	▲ 3,471	1,545	▲ 2,035	▲ 1,069	6,942

(2) インフラ資産

① 淡路島中央スマートインターチェンジの整備（平成 29（2017）年度）

高度な医療サービス（県立淡路医療センター）へのアクセス改善、観光資源へのアクセス向上、企業立地の増加等を目指して整備した。

（市道 1,444m、14,350 m²）

② 橋梁の長寿命化対策（平成 29 年度～令和 2 年度（2017～2020 年度））

老朽化した橋梁 12 橋について、長寿命化工事を実施した。

③ 炬口ポンプ場の整備（令和 2（2020）年度）

増水時に住宅地への浸水を防止し、市民の安全を確保するために設置した。

（建物 205 m²、流入渠：約 194m、放流渠：約 64m、機械類、外構等）

8. 施設保有量の推移

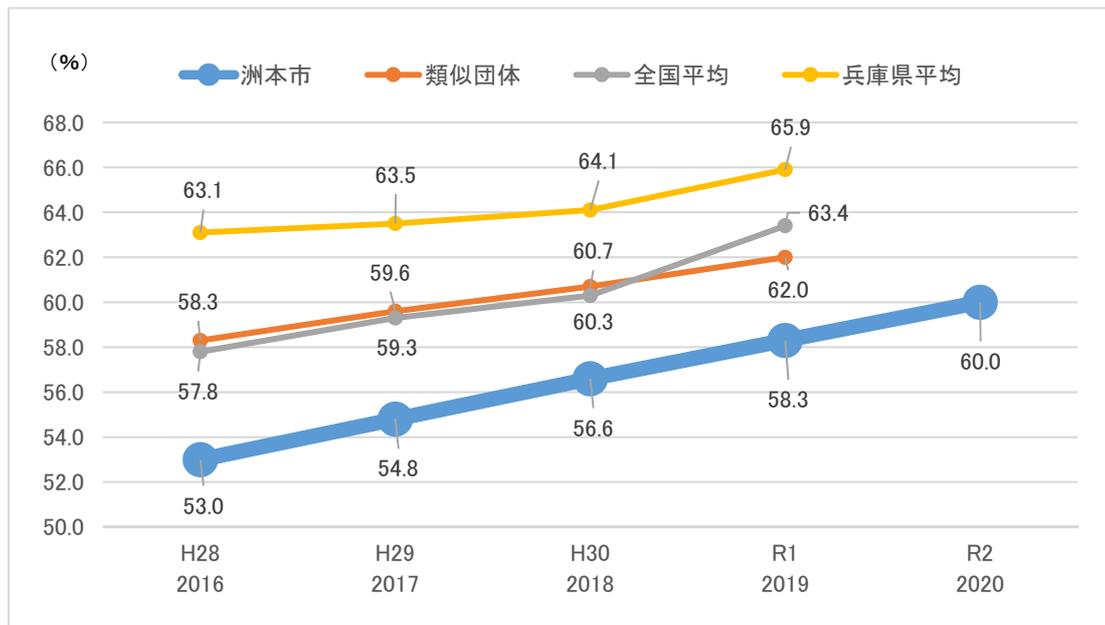
平成 28（2016）年度の本計画策定時の施設数は 263 施設、延床面積は 284,102 m² だったが、現在の本市の施設数は 246 施設（6.5%減）と減少したものの、延床面積は 290,313 m²（2.2%増）となっている。「市役所本庁舎」と「なのはなこども園」の建設が主な増加要因である。

9. 有形固定資産減価償却率(※)の推移

令和 2（2020）年度の本市の有形固定資産減価償却率は、60.0%となっている。

なお、他団体と比較可能な令和元（2019）年度の本市の有形固定資産減価償却率は 58.3%、全国平均は 63.4%、兵庫県平均は 65.9%、類似団体（人口と産業構造により分類）は 62.0%となっている。【図 26】

【図 26】有形固定資産減価償却率（普通会計）



※有形固定資産減価償却率は、減価償却累計額を取得価額で除して算定

※普通会計の有形固定資産のうち、土地、立木竹、建設仮勘定及び物品以外のもの

※出典：総務省「地方公会計の整備により得られるストック情報等に関する調査」